

# 十周年記念誌

(1973~1983)



社団法人 麻布法人会 サン・エー・クラブ



## サン・エー・クラブ規約

### (名称)

第1条 本会は、社団法人麻布法人会（以下「法人会」という。）サン・エー・クラブ（以下「会」という。）と称する。

### (組織)

第2条 本会は、当法人会の会員である法人の若手経営幹部の有志をもって組織する。

ただし、個人企業の経営者等のうち、本会に加入を希望する者があるときは、幹事会の議を経て、これを準会員として加入を認めることができる。

### (目的)

第3条 本会は、会員相互の連絡協調をはかり、企業経営に関する諸問題の研修、討論その他経営幹部として必要な諸事項の研鑽を行なうとともに、関連活動を通じて、各自の企業および法人会の発展に資する。

### (事業活動)

第4条 本会は、その目的達成のため、次に掲げる事業活動を行なう。

1. 企業経営上必要な諸問題に関する研修会、討論会、研究会、懇談会等の実施
2. 法律、経済、時事問題等経営幹部に必要な知識の習得のための研修会、講演会等の実施
3. 会員相互の親睦のための諸活動
4. 法人会の事業に対する支援協力活動
5. その他会の目的遂行のため必要な事業

### (加入、脱退)

第5条 本会の加入、脱退は本人の任意の意思による。

### (除名)

第6条 本会の名誉を傷つける等の行為があった者については、総会の決議により除名することがある。

### (役員・相談役)

第7条 本会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 若干名

幹事 若干名（うち会計幹事2名）

本会に相談役若干名を置くことが出来る。

### (役員・相談役の選任、任期)

第8条 本会の役員は総会で選任し、会長および副会長は幹事会で互選のうえ決定する。

相談役は総会の議を経て会長がこれを委嘱しその任期は役員に準ずる。  
役員の任期は2ヶ年とし、その終期は法人会の役員任期と同一とする。

### (役員の職務)

第9条 会長は会を代表し、会の業務を総理する。

副会長は会長を補佐し、分担業務を担当し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

幹事はそれぞれ会の分掌業務を担当する。

### (会議)

第10条 本会の会議は、総会および幹事会とし、会長がこれを招集し議長となる。

### (総会)

第11条 総会は必要的都度開催し、会の運営に関する重要事項を審議決定する。  
総会の決議は出席会員の過半数で決する。

### (幹事会)

第12条 幹事会は本会の役員で構成し、必要的都度開催して会の運営に関する細部事項を審議決定する。

### (専門部会)

第13条 本会の事業活動を推進するため必要があるときは専門部会を設けることがある。

専門部会の構成、内容等についてはその都度幹事会で協議決定し、委員を選定する。

### (会計)

第14条 本会の経費は、法人会から補給をうけるのほか、必要があるときはその都度会員から徴収する。

### (法人会との調整)

第15条 本会の規約の改廃、会の運営上特に必要と認められる事項については、法人会の関係機関の同意を得るものとする。

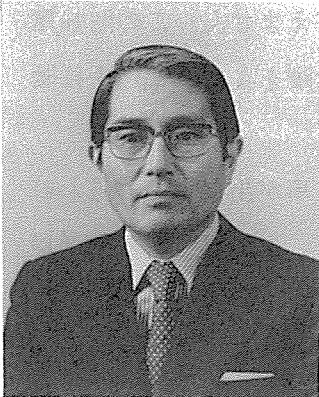
### 付則

1. この規約は、昭和48年3月26日から実施する。
2. 昭和50年5月12日一部改正する。

# 十周年記念誌

# 目 次

<i>Appreciation</i>	(正しい理解)	ごあいさつ
<i>Advancement</i>	(向上)	3Aクラブ発足10周年を祝う 結成10周年を祝つて
<i>Accommodation</i>	(奉仕)	想い出の映画 雑感
		3Aクラブ結成10周年記念特別講演 “脱税Gメン川島班”出演者座談会
		3Aクラブ10年史
		委員会だより
		会員名簿



## ごあいさつ

会長 椎津 忠三

本日ここに多数のご来賓のご臨席を得て、サンエー・クラブの創立10周年記念式典を開催する運びとなりましたことは、私ども会員にとりましてこの上ない慶びであり感激に堪えません。ご臨席の皆さんに心から厚くお礼を申し上げます。

ご高承の通り、わがサンエー・クラブは、(社)麻布法人会の青年部として昭和48年3月発足し、以来、麻布税務署始の関係各方面、並びに親法人会の手厚いご援助、ご指導を得て、その名称（3 A は麻布、赤坂、青山の頭文字を取ったものであり、同時にAppreciation=正しい理解、Advancement=向上、Accommodation=奉仕、にかけてある。）の示す通り、税務、経営、奉仕活動を展開して今日に至っております。この間、会員数は発足当初の25名から現在130余名になり、関係各位のご指導により年

ごとに内容も充実し、明日の法人会並びに地域社会に貢献するいわゆる「次の世代を担う若手経営者の会」としての内容を備えることが出来たと自負致しております。ここにあらためて関係各位のご厚意と、先輩諸氏のご苦労、ご功績に対しましても心から感謝の意を表したいと存じます。

私たち企業をとりまく環境は一段と厳しさを増して参りました。私たちはこれに打ち克って更に研鑽努力を致し、サンエー・クラブの発展に資する所存でございます。会員各位の一層のご理解、ご協力、関係各方面の特別のご指導、ご支援を切にお願い申し上げます。

終りに、ご臨席の皆様のご健勝と、会員企業の益々の繁栄をお祈り申し上げご挨拶にさせていただきます。



## 3Aクラブ発足10周年を祝う

麻布税務署長 川島 貢

3 Aクラブの皆様、10周年おめでとうございます。日頃皆様には麻布法人会の中軸となって活躍されており、税務行政についても深いご理解とご協力を賜り平素より感謝申しあげております。

貴クラブが結成された当初は、会員数がわずか20名位であったとかがっております。現在では130名を越す大世帯となり、椎津会長をはじめ、役員の皆様を中心に活発な活動をされており、そのチームワークの良さと、行動力には敬意を表する次第で、他署管内の青年部の羨望の的になっております。東京国税局管内で、会員数から見た場合、10指の中に入る麻布法人会ではありますが、加入率は決して高い方ではありません。新規会員の加入勧奨に懸命の努力をされており、昨年来、会をあげて組織増強に努められた結果、目標の60%にもう一歩というところまで引き上げる事が出来、御同慶に堪えません。この増強運動においても、3 Aの皆様が目覚しい活躍をされたことを拝聴いたしております。

家庭がしっかりとしていないと、良い仕事が出来ないと言われていますが、企業を発展させるためにも、先づ経営者と幹部が立派であることが条件です。

両親の行動を子供がまねをすると同様に、企業においても同じことが言えると思います。良いお手本を示せば従業員は黙っていても必ず企業発展のために努力するようになるものです。

「企業の発展は人にある」と私は信じております。事業の基盤が出来てこそ、社会の為に尽すことが出来るわけで、各企業を発展させる努力を、会員の皆様にお願いします。

そのためには、会員相互が切磋琢磨する場を出来るだけ多くつくっていただきたいと思います。各企業が発展すれば、3 Aもまた法人会も大きく飛躍し、そして社会に対する貢献度も一段と高くなって行くものです。

矢張りこれからは会員同志一層深い交流と勉強が必要であると思います。精銳ぞろいの3 Aクラブです。これからもガッチリとスクラムを組んで前進して下さい。会員の皆様の御健勝と、益々の御活躍を心からお祈りいたします。



# 結成10周年を祝って

社団法人 麻布法人会  
会長 黒川 光朝

3 Aクラブが、結成10周年を迎えるにあたり、ここに記念誌を発刊する運びとなりましたことは、誠に意義の深いことで、心からお祝い申し上げます。

顧みますと、私たち麻布法人会が社団化しました昭和45年12月から13年目になります。会員数も当時の2倍半近くに増え、会の活動も軌道にのって順調な発展を遂げて参りましたことは、関係各位のご支援ご協力によるものと深く銘記しております。そして、その間3 Aクラブが法人会に貢献された業績はまた多大なものであります。

3 Aクラブは、企業の次代を担う経営者として、また法人会の明日を托す後継者としての諸々の研鑽をという主旨により、昭和48年3月各社の若手経営層の方々によって結成された麻布法人会の青年部会であります。その中味の濃い、多彩な活動

は、斬新な企画と旺盛な行動力と相まって、常に当法人会の中核としての役割を果たし、高く評価されております。私ども法人会の重点施策の一つである会員増強運動についても、その組織力の動員による増強活動は特に顕著なものがあります。

現在私ども法人会は、本部、支部の各役員や各委員会の委員、部会役員など多数の方々のご協力を得て運営しておりますが、勿論3 Aクラブから多くの方が参加され、これらの役職を通じ、会の推進力として尽力されていられることは申す迄もありません。

10年前、新しい時代の担い手という考え方で発足した3 Aクラブは、歴代の会長を中心に会員各位の固い絆で結ばれた力で、見事に開花し実を結びました。

ここに深く敬意と謝意を表すると共に、更に充実した活動を展開されますよう、一層のご活躍とご協力を切望いたします。



## 想い出の映画

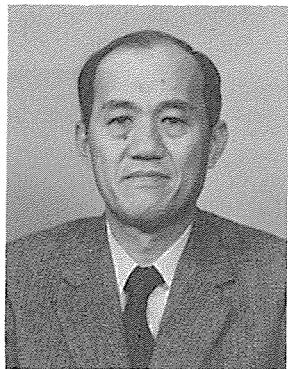
初代会長 花沢 敏彰

まだまだ映画に出られますね。この映画はアメリカの「サンエイ」と言う小さな町の出来事です。町の人々が力を合せ襲撃や不況と闘い、町を立派にすると言う物語りですね。又、1978年ロスアンゼルスにロケーションした夜の「そうせん捜査線」これも記憶にのこる、すばらしい映画でしたね。

では又6月9日にお会いしましょう。サヨナラ、サヨナラ、サヨナラ。

淀川さん流口言えば「この映画もう10年も前のものですね。今見ても一寸もおかしくありませんね。うれしいですね。たのしいですね。そしてこわーいですね。でもこの映画スターが沢山、沢山、出てきますね。主演の人より脇役がとっても、とっても、よかったです。脇役がうまいですね。

チャーリーシーズ・ビッグ・オオツカ。フランク・フジモリ。リチャード・ソエノ。ジョン・ヨシダ。トム・ツツイ。ロバート・ヤマダ。リック・オチアイ。まだまだいますね。皆うまいですね。脇役のスターがよく主演者をたすけ、より効果を上げていますね。でも、女優さんがいないのが一寸さみしいですね。これ、男、クサイ映画ですね。又老け役がよかったです。マイク・タケダ。ビル・ヒロセ。この人達今でも元気ですね。



## 雑 感

第二代会長 藤森 倭

3 Aクラブの皆様方とお付合いして参りました此の十年間を顧り看ますと、本当に楽しかった数々の思い出があり、又私自身色々と勉強になりました事を感謝致して居ります。

3 Aクラブも多くの実績を重ね、他の法人会の青年部に比べ巾広い活発な活動に依り、ユニークな存在として高く評価されて居ります事は誠に御同慶にたえません。

この様に当クラブが発展して参った原因を考えますと、先ず商売、利害の関係が無い為か変な見栄を持たず、ざっくばらんなお付合が出来た事、多数の会員が各分野で責任を持って積極的に事業に参画した事 又設立趣意書にもありましたが会の目的に、次代を担う若手経営者の育成という立場から、税法のみに限らず巾広く研修の場を求め、自由な立場で活動した事、そ

してその様な行動を暖い目で見守って頂いた法人会の皆様の御理解が有ったればこそではないかと思います。

今後3 Aクラブが益々発展し、飛躍する為には種々困難もあると思います。過去に於ても新しい会員に会の良さを知って貰おうと色々事業計画を建てましたが、計画された行事に唯参加するだけでは仲々打融ける事は難しい様です。やはり自ら参画して行動する事に意義がある様です。幸い会員の職種は多種多様であり、その経験個性もバラエティに富んで居ります。それら多くの人々と裸の付き合いを通して、何等かの知識体験を得て自分の経営に役立たせる事が貴重であり、それが3 Aクラブ入会の大きなメリットであると信じます。

新しい若い会員が多数入会し、互に研鑽し合って、より良い3 Aクラブに成長し、漸ては麻布赤坂青山3 A地域の発展に寄与する事を期して止みません。

尚小生に対しても末永い御厚情をお願い申し上げます。

# 3 A クラブ結成10周年記念 特別講演

58. 4. 12 於青山ダイヤモンドホール

最近の法人税をめぐる諸問題と法人会活動について

講師 東京国税局法人税課長 劍持 昭司氏

ただいま、ご紹介にあずかりました法人税課長の剣持でございます。

本日は、サン・エークラブ（青年部）の結成10周年記念という大変おめでたい席で、こうして皆様方に親しくお話をさせていただく機会を得ましたことは、大変光栄に存じております。お招きをいただき喜んで参上した次第です。

また、皆様方には、日頃から税務行政に対しまして並々ならぬご理解ご協力をいただいておりますことを本席をお借りして厚く厚くお礼申し上げます。

特に、サン・エークラブは、現在140名のクラブ員を擁し、椎津会長を中心、他に例をみないユニークな活動を行っており、親会の大切な原動力となっていると伺い、誠に心強く思っております。

本日は、多少お時間をいただきましたので、「最近の法人税



をめぐる諸問題と法人会活動はどうあるべきか」ということについて、これから法人会のリーダーとなるべき青年部員の皆様にお考えいただき、ご理解をお願いしたいと思います。

まず、はじめが「最近の法人税をめぐる諸問題」です。

本題にはいらせていただきますまえに、税務行政の現状についてご説明させていただきたいと思います。

私ども東京国税局の管轄区域は、東京、神奈川、千葉、山梨の1都3県ですが、この管轄区域内には74の税務署（船橋を含まず）があります。そして、この74の税務署の管内に、57年6月末現在で60万の法人企業と87万の源泉徴収義務者がおります。

法人企業についてみると、10年前の47年には40万社でした。さらにさかのぼって20年前の37年には23万社でしたから、ここ10年間に会社の数にして20万社、倍率では1.5倍、20年間をとってみると37万社の増、2.6倍と大幅に増加しております。

また、源泉徴収義務者については、10年前の47年には56万件、20年前の37年には21万件でしたので、こちらのほうは10年間に31万件、倍率で1.6倍、20年間では66万件、4.1倍と著しい増加となっております。

これに対しまして、当局管内74の税務署で法人税源泉所得税を担当する職員の数は、57年6月末で、約3,800名となっております。この内訳は、法人税担当が約3200名、源泉担当が約600名になっております。

したがいまして、職員1人当たりの法人数では約190件、源泉徴収義務者では1,500件となっております。

ちなみに、職員1人当たりの所掌件数の適正規模は、これは昔から云われていることですが、法人では1人が100件、源泉では1,000件程度ですから、これから考えてみると、職員数は現在の1.8倍、法源部門全体で6,900名程度はどうしても必要だということになってまいります。つまり、計算上3,100名が不足しているということになるわけです。



さて、そこで本題の「最近の法人税をめぐる諸問題」ということですが、今日は近年の赤字申告の状況をお話してみたいと思います。

ご承知のとおり、近年赤字申告を提出する法人が多くなっております。このことは、テレビ、新聞などでご存じのとおりでございます。東京国税局管内の昭和56年度（つまり56年7月から57年6月）における法人税の申告状況をみてみると、黒字申告をした法人は全体の48%で、過去最低の水準に落ち込んでおります。

一方赤字申告をした法人は、52%です。これは、48年の石油

危機以来の深刻な不況の影響を受けてのことと思われますが、申告をしてくださる法人の2件に1件以上は赤字申告をしているわけです。

また、昨年の暮に国税庁で「昭和56年分税務統計から見た法人企業の実態」を発表しましたが、これによりますと全国の昭和56年分の法人数149万8,888社のうち、実に49.9%の74万8,351社が欠損法人となっており、昭和26年の調査開始以来最高の赤字割合となっております。

今日は、数字を持ち合わせていませんが、1法人当たり繰越欠損金保有額はいったいどの位になっているのだろうか。ちょっと見たかぎりでは、おそらく1,000万円近い繰越赤字を抱えているのではないかと想定されます。これは、毎年の黒字申告額に匹敵する大きさで、赤字申告の状況は大変深刻でございます。

赤字申告をした法人の中には、5年以上も連續して赤字申告をしていたり、申告した赤字を繰越欠損金として翌年以降の黒字と相殺する。控除する繰越欠損金がなくなると再び赤字申告をするといったことを繰り返して、長期間法人税をまったく納めていないというような法人も少なからず見受けられます。

私どもで、いろいろな形で分析しておりますけれども、こうした現象は、景気の変動とか産業構造が大きく変ってきている

ということ。それから大企業のせい肉落としがあります。

しかし、マクロで見た場合、申告していただく法人の2件に1件以上が赤字であること、そしてこの現象が過去5年間も続いていることは、どう考えてもノーマルな姿とは思えません。

そこで、赤字申告法人を調査してみると、調査した法人の20%以上は実は黒字であるという事実が判明しております。つまり、赤字申告法人のうち5件に1件強が悪質な仮装赤字申告法人である。しかも、その数が年々増加しているという現象を見ることができます。

一方、黒字申告をしている法人であっても、公表の売上げ規模が小さい。代表者やその家族の生活資金がいったいどこから出ているのだろうと疑問に思われるような法人については、最近の調査で多額な売上除外などが把握されるという事例が目立つて多くなっております。

また、最近は、同族会社である法人に同族会社特有の諮意的な経理によって税負担を不当に免れるという行為が極めて多くなっております。

その1つが、役員に対する過大報酬、過大退職金です。

どの役員さんについても一定の基準に当てはめて、報酬が高いとか低いと申上げるつもりはありませんが、広い世間には、

常識では考えられない高額な報酬をとっている社長さんや役員さんがおられます。そうした社会常識を超えた高額報酬や高額退職金については、法人の利益を不当に少なくしているかどうかをこれまでよりもシビアに検討させていただくこととしております。

また、役員の家族で法人の業務に全く従事していない者を役員にして高額な報酬を支給している事例も増えています。

外国へ留学中の息子に対し、年間600万円とか、自宅で家事に従事している奥さんに1,200万円とかを支給するといった例です。これなどは、過大な報酬というより架空な報酬というような見方から検討しなければならないと考えております。

もう1つは、役員の私的費用の法人経理へのつけ込みです。

役員さん個人が負担すべき費用を会社へつけ込んでしまう“あれも社用” “これも社用” というあれです。

社長が奥さんに買い与えた800万円のミンクのコートが社員の作業服や得意先の贈答品に化けて会社の経費になってしまいます。専務がお妾さんに与える月々のお手当が経営コンサルタントの報酬につけ込まれる。というようなケースです。まさにクロヨンそのものです。私どもでは、こうした私的な費用の会社へのつけ込みについては、良心的な納税者との振り合いからもかな

り厳しい見方、シビアな取扱いをしていくこととしています。

1つの例がゴルフへいらっしゃる経費ですが、お得意さんを招待する分は交際費です。奥さん、坊ちゃんお嬢さんをお連れになるのは、これは交際費とはいえませんね。そのけじめをしっかりつけていただきたいのです。

最近は、日祭日にビジターを入れないというゴルフ場も多くなりました。そういうゴルフ場に日祭日にメンバーである社長がお1人でいらっしゃる。

それは会社の経費とは認められないとして先日否認した事例があります。

社長は、得意先を接待するばかりでなく他のメンバーと組んでプレーすることが事業に役立つとか社長である自分の健康保持とかいろいろな理由を述べておられましたが、サラリーマンとの振り合いや「オレの会社だから」「オレのふところだから」という認識を少し改めていただかないとこの種の問題はけじめがつかなくなります。この社長は家計費の相当部分、米ミソ醤油からトイレットペーパー、などの家庭用品まで月々数十万円をデパートで購入し、それを会社の経費につけ込んでいましたので、いま申し上げたように公私の別、けじめというものをしっかり認識していただいたという経緯があります。

そこで翻って、このような税務の現状をどう考えていったらよいのか、これが私どもが今日青年部の皆様方になげかけてみたい大きいテーマでございます。

ご存知のとおり、申告納税制度は納税者が自らの所得を自分で計算するという極めて民主的な制度です。自らの所得を自分で計算するのですから、極端に言えば実際の所得を半分で、あるいは3分の1に低くして申告することも可能です。

しかしそれでは、古典落語の「長屋の花見」になってしまします。「長屋のみんなが酒肴を持ち寄って花見をしよう。めいめいがずるを決め込んで、酒の係は酒の代わりに水を徳利に詰めて、いざ花の下で酒盛りという段取りになって、つがれて飲んだ酒が水。ところが当の本人は、たくわんをかまぼこと偽つて持参した弱味がありますから、なんだ、この酒は…水じゃねェかとは言えない。したがって、ウメエ酒だとか、腹わたにシミルようだとか、言いながら、花の下で水っぱなをすすりながら水を飲むという」落語でございます。

長屋の花見でしたら笑って済ませられます。けれども国のお台所はそれでは持ちません。

したがって、それぞれの納税者は自らの良心に従ってきちんと計算して申告していただきなければならない。…これが申告

納税制度の原則です。民主的で明るい申告納税制度を支えるものは、納税者ひとりひとりの良心以外にないわけです。申告納税制度が、良心税と言われますけれども、その所以もこの辺にあるのだと思います。

ところで、わが国の納税者、とりわけ法人の経営者の税に関する良心は健全なのでしょうか。私は、むしろ、極めて健全であったからこそ、今日の申告納税制度が維持されてきたのだと思います。

ここで、極めて健全であったという、そのひとつの証しを法人会と申告納税制度のかかわりに見ることができます。

ご存知のように、我が国の法人税が初めて申告納税制度を採用したのは、戦後間もない昭和22年の4月でございました。

それまで、各会社の税金はどのように決めていたかと申しますと、毎年、税務署が納税額を決めて通知する賦課課税制度によっていたわけであります。「あなたの会社の今年納める税金はいくらいいくら」と税務署が毎年査定する仕組みがありました。

従って、「税金はお上が決めるもの」とか「随分高い査定を受けたが、泣く子と地頭には勝てない」といった言葉に表現されていたような賦課課税制度にかわって、申告納税制度が採用されましたことは、画期的なできごとですし、税の民主化とい

う面では、大変明るい喜ばしいことありました。

しかし、昭和22年という当時の社会経済情勢は、戦後の再建に、その一歩を踏み出すことができるかどうか、という極めて不安定な状況にありまして、折角、申告納税制度を採用しても、それが果たして社会の間に定着するかどうか非常に危ぶまれたのでございます。

こうした環境下にありますて、良識ある企業の経営者の間に、「明るい申告納税制度を円滑に進めていくためには、納税者自身による団体を結成して、その団体を通じてみんなが税知識を学び、納税者自らが税に理解を深めていくことが必要である」という認識が生まれまして、こういう考え方がきっかけとなって各税務署の管内に次々に法人会が創設されていったというのが法人会の沿革です。

現在はどうでしょうか。

皆様がご存じのように、全法連傘下には57年6月現在で稼働している会社が140万社ございます。

そのうち、法人会に加入している会社は実に84万社に達しております。稼働法人の5件に3件、6割が法人会員である訳です。大変な組織率でございます。

東京国税局に例をとりますと、さきほども申し上げたとおり、

東京国税局は東京、神奈川、千葉、山梨の1都3県、74の税務署を管轄しておりますが、74のどの税務署管内にも法人会が組織されております。

これらの法人会は、各都道府県ごとに連合会を設けておりますが、さらに、その上部に全国法人会総連合が結成されているわけであります。

ご存じかと思いますが、全国法人会総連合の会長をされた十條製紙社長の金子佐一郎さん、横河電機社長の山崎巖さんのお二人は内閣總理大臣の諮問機関である税制調査会の委員に選ばれておられました。  
(いずれも故人)

また、現会長の金原さんのことで、副会長の職についておられる山本正平さんも55年の11月以降、税制調査会の特別委員に選任されておられ、“法人会員のために” “中小企業のために”ご活躍なさっております。

このことからもおわかりのように、法人会は今日まで非常に大きい意義のある仕事をしてきた公益性の極めて強い団体でございます。

従って、社会的に法人会の発言力、発言の重みも大変大きい訳です。

政府といたしましても、税制調査会に法人会の代表を加え、

その意見を聞かなければ、いい形での税法の制定、税制の改正ができないと申し上げても過言ではない。それほど大きい団体に育ってきている訳でございます。

会員の皆様は、こういう会に加入していることを大いに誇りに思っていただきたいと思います。

話はまた東京国税局に戻しますが、東京国税局の74税務署管内には、75の法人会があり、75の法人会はすべて民法第34条による社団法人の許可を受けております。

これだけ健全な納税者団体としての会でございますので、当然のこととして公益法人としての許可を受けている訳でございます。

法人会は、単に人が集っただけの任意団体ではありません。納税道義の高揚、税知識の普及という公益的な目的、役割を果たすことを一般社会から期待されている公益法人なのであります。

話が大分スライスし横道にそれましたが、健全な納税者の団体である法人会が賦課課税制度から申告納税制度へという我が国始まって以来の未曾有の税制の転換に重要な役割を果してきましたことが、ご理解できたかと思います。

いつの時代にも人並み以上の教育を受けて手広く商いを営ん

で、風さいの立派な社長さんと言われる人でも、税に関しては「長屋の花見」ではないですが、熊さん、八つあんのようにずっとこけた人もかっていたわけです。しかし、それもほんの一部で、全体としては本質的に日本人の税に対する良心は健全であったと考えております。

しかし、ここ数年の状況をいろいろ見てまいりますと、それ以前に比べて少し様相が変ってきたのかと感じられることも事実です。納税思想が悪化したなんていうことを申し上げるつもりはございません。

前に比べて税金を含め世の中全体の様相が少しづつ変わってきた。その変化が激しく、また多様であるために世の中をうまく回転させていた歯車がどこか、かみ合わなくなってきたなあと感じられることも事実でございます。

私はこのことについて、部内で何回も議論を重ねました。また、今は経営者の仲間入りをしている古い友人、先輩からいろいろ意見を聞かせてもらいました。

その結果、こんなこともその原因の一部になっているのかなあということをいろいろな角度から聞かされてわかってまいりました。

これは、歯車がかみ合わないということのひとつの要素です

から、いろいろな形で複雑にからみ合っている今の世の中と同じです。そう考えますと、全部ご披露する時間はありませんので、その一部をご披露してみたいと思います。

ひとつ目は、本日お集りの青年部の皆様方におしかりを受けるかも知れませんが、若い経営者に税に対する認識が薄いということが挙げられるかと思います。

最近、世代交代が急速に進んでいることはご承知のとおりです。30才代、40才代の2代目の経営者が目に見えて増えています。ニュービジネスとかソフト産業とかアイディア商法などという面でぐんぐん頭角をあらわしている企業の経営者は、だいたい30代40代という方々です。

税を国民の三大義務のひとつと受けとめてきた律義な老令の経営者と違います、これらの方々は、学校で税というものをよく教ってきていません。現代における税、社会共通の経費を貢うためのお金、それが税金なんだ。そういう役割をもつ税金というものをきっちり教わっていないように思います。

だから、税金は安ければいい。人はどうでもいい。少しでも安くしたい。かなりむちゃをやっている経営者がいます。

ひとつの例として、昭和56年7月から57年6月の1年間、調査で大口の不正所得が発見された事案約1,600件について、経営

者を年令階層別に分析してみました。20才代、30才代、40才代の経営者が全体の55%を占めています。50才代が26%、60才代になると19%という割合になっております。7年前で同じ分析をやってみると、以前は老後というものを考える50才代、60才代が全体の過半数を占めていたということになっております。

したがって、この分析からみるかぎり、不正を働く年令層が年令の高い層から低い層へその幅が逆転したと言えます。そして、その不正のあり方を見ても、昔はそっと隠すというのが経営者の考え方です。奥さんの旧姓を使ったりとかです。

ところが、20才代から40才代方々のやっていることは、法人の実名預金を堂々と落したり、継続している取引先、売上先のある1年分をポカッと落したり、めったやたらなことをやっているわけです。実名のものを何んで落すことですかねエ。これは圧倒的に若い方々が多いわけです。このように、若い経営者に税の認識が薄い—ということが歯車が合わなくなっている、ひとつ目の原因です。

2つ目は、調査による法人への接触の機会が減ったということが挙げられるのではないかと思います。若い経営者層に税の基本であるとか、モラルを指導していくことは大切なことです。これは息長く継続的にやっていかなければならないと思ってお

ります。調査接觸を通じてひとつひとつの問題点に照らして、そういう若い経営者、あるいは一部の心得違いをしている経営者に税というものの認識を深めていただく。反省を促して、今後の自戒を求めていく。あるいは申告を適正に行っていただくために、ある業務の一部に改善を図っていただくというようなことがぜひとも大切ではないかと思います。

そういう意味で何年かに1回の接觸は必要と考えられるわけですが、どうも調査の機会が減ったということは、それだけ税務署の調査官による個別的な実地指導の機会が乏しくなったのだなあ。その分だけ税務署の考え方、税に対する認識を求めるひとつの行動が欠けてきたのかなあ。つまり、コミュニケーションが乏しくなったというところに、ある原因を求めることができるのではないかと思っております。

3つ目は、ある部分で調査が浅くなっているのかなあ…ということです。

いま東京局の職員の平均年令は36才余りで、全国平均の38才に比較しますと、2才近くも若くなっています。法人税、源泉所得税を担当している職員全体をみると、もうちょっと若いかなあというところです。45才以上の職員が30%位ですから、20~30才代のかなりの職員が調査事務に従事しているわけです。

これらの若い職員は、それぞれに勉強しておりますし、努力はしているものの何分にもまだ世間でもまれた経験が少ないわけです。どうしても調査の突っ込みが甘くなる点は否めません。したがって、真実というものをよく見るような教育、精一杯の教育訓練、調査方法を教える、常識を教える、ということで私どもは一生懸命努力しておりますけれども、にわか仕立てでは税務のベテランは育たない。そういうもどかしさがございます。

そのほか「歯車が合わない」という原因につきましていくつかございますが、今日は、はしょらせていただきたいと思います。

以上、3つの原因について、お耳障りな言い方をたくさんしてまいりまして、大変恐縮に思いますけれども、物事にはいろいろの側面があります。問題を浮き彫りにして腹をわって皆様と一緒に考える—この短い時間をそういう時間に当てたいと思いますので、あえて一面的な見方をしたわけです。

今までのお話に、舌足らず、失礼な点がたくさんございますが、そのへんはあしからずお許しをいただきたいと思います。

このように考えてまいりますと、納税者、わけても法人の経営者の税に関する良心の歯車がいくらかみ合わなくなっているという見方は、多分にこじつけではないかと思われる点

はあるにしてみても、感じとして、おわかりいただけたことと  
思います。

ではこの問題についてどのように対処していったらいいので  
しょうか。私どもでは、現在の申告水準をいかに向上させてい  
くか、48%にまで落ち込んできた黒字の申告の割合、ないしは  
ひとつひとつが黒字であってもその水準を少しでも向上させて  
いくためには、まず納税者、ここでは法人の経営者の税に対する  
認識を高めていただくことが先決ではないかと考えております。

こうしなければならない、と自分を戒めることを経営者に身  
につけていただくことが大事だと思っております。

そのための手だてもいろいろ講じることにしております。

そのひとつは、個々の調査を充実させていくことが大切だと  
思っております。職員の調査能力を高めることに今後も私ども  
は精一杯全力を挙げてまいりたいということでございます。眼  
光紙背に徹するという言葉がございますけれども、個々の調査  
官がとてもそこまではほど遠いかも知れません。しかし、少く  
とも目の前にある問題点、不正の端ちょを見過すことのない調  
査の技能を備えるようなレベルアップはどうしても図っていか  
なければならぬと考えております。

2つめは、適正申告の妨げとなる要因についてきびしく対応  
していかなければならないということです。

その1つは、調査によって不正をは握した場合には、3年間に  
とどめずに、4年前、5年前にもさかのぼって更正決定を打  
つていう、重加算税も課税するという処理をきちんとやってい  
く、そういう取扱いをすることとしております。

その2つめは青色申告の承認の取消です。

従来は青色申告の法人を増やしていくことが目標でもあ  
ったので、諸般の事情からいたん青色を承認した法人につい  
てこれを取消すという処理を控えて参りましたが、どうも昨今  
の状況をみると、「どんなに悪いことをしても税務署は青色  
申告の承認を取消さない」といった好ましくない風潮がまん延  
しているようです。これは困ります。だからといって、めった  
やたらに青色を取消することは考えておりませんが目に余る悪質  
なケースについては警鐘を鳴らすという意味から取消しの処分  
をして参ります。

特に何年間も赤字で申告してきた法人に不正があり、仮装赤  
字申告法人と判定された場合には、青色申告の承認を取消され  
ることにより繰越欠損金の控除が認められなくなりますので、  
一時に多額な税を負担するような事態も生じ、それこそ資金ぐ

りで会社がおかしくなるということにもなりかねません。

しかし、大部分の善良な納税者がバカを見ることがないよう  
に公平な取扱いをするとすれば、何年間も赤字、黒字の申告を  
繰越欠損控除という青色申告の特典を利用して長期間法人税を  
全く納めない。しかもその実態は黒字というような悪質な法人  
や社長一族がめったやたらに常識はずれの報酬をとり、個人が  
負担すべきもろもろの費用も会社の経費へつけ込んで、法人の  
申告は赤字というような法人については、青色申告の承認をそ  
のままにしておくというわけには参らない。

私どもはこう考えているところです。

その3つめは、不正所得の処分の的確化です。

不正所得のうち、役員が費消した、役員に帰属するという部分  
の金額についてはできるだけ認定賞与と取扱って法人税と個人  
の所得税をダブルで負担していただくという処理をきちんとや  
っていこうということです。

従来は、ダブルの税負担はつらかろうということもあって、  
一部は役員に対する貸付金とするケースも少なくなかったので  
すが、会社の資金ぐりや一時の税負担を緩和するためにこうい  
う処理をしても、その後の返済状況をみると、貸付金を返済  
するために売上を除外したり、郷里にいる働けなくなった叔父

を取締役に仕立て多額な報酬を支給して返済に充てるなど好ま  
しくない返済の仕方が目につきますので、majimeに返済してい  
る役員にはお気の毒ですが、不正所得がは握された時点でその  
処分をシビアに取扱っていこうとしているわけです。

3つ目は、法人会等関係民間団体のお力添えがどうしても必  
要だということです。

特に法人会は、先程も申し上げましたように、申告納税制度  
をより良く定着させるために、会員法人である皆様方が税とい  
うものをよく理解して、適正な申告と明るい納税をしていただ  
くために、皆様方の間に自然発生的に結成された団体です。

経営者のモラルを高めていっていただくために、法人会の活  
動が今の税務行政にとって大変重要であるわけです。

私どももいたしましても、法人税、源泉所得税の現状や事務  
運営上お考えをいただきたい問題などを機会あるごとにいろい  
ろな形で情報提供をさせていただくこととしておりますのでど  
うか、法人会におかれましては、会活動に納税道義の高揚、税  
知識の普及といった納税者の質的向上を図るための施策を従来  
にも増して盛り込んでいただき、納税者間に適正な申告と納税  
のための気運を醸成していっていただきたいと思います。

私は、申告納税制度ある限り、法人会は不滅の団体であると

思います。不滅どころではございません。さらに、さらに大きい立派な団体に発展していっていただけるものと固く信じているところでございます。

そこで、折角の機会ですので、2番目のテーマである今後の法人会活動と会役員のあり方について、私どもで考えていることのいくつかを、かいつまんで申し上げたいと思います。

私どもは、法人会というものを経営者の勉強の場と考えております。

法人会は、経営者の集りそのものですから、会員である経営者がお互いに啓蒙し合って、税務面からみてより良い経営のやり方や労務や財務、厚生などの情報そして正しい税の知識を身についていただいて、それを事業の繁栄に結びつけていただく、活用していただく、そのための集りというのが基本となるのではないかと思っております。

経営者同志が勉強し合って、まずどっさりもうけていただく、そのような会でなくてはならないと思っております。

よく「法人会に入ると税金をまけてもらえるのか」という問い合わせを耳にしますが、私は法人会に入ると、従来よりも納める税金は多くなるはずだと思います。そして、そのようにその都度お答えすることにしています。

なぜならば、経営者が勉強して事業を繁栄させることができれば、これまで以上にもうかるのは当然のことですから、正しい税知識によって、あらゆる税の特典を利用したとしても、なお、納める税金はこれまでよりも多くなるのではないかと思うからです。

これまでよりも沢山もうかる。事業の先行きも明るい。一方、納める税金もぐっと多い。こういう状況であれば、同じ多く納める税金もいい顔で納めていただけるのではないかと思います。

より多くの税金をいい顔して納める。私は、法人会の会員さんが一人でも多くこういう姿になってほしいと願っておる次第です。

それでは、このようなことを踏まえて今後法人会はどのように運営していくいただければよいのかということになります。

現在、私どもでは、4つの目標を74の税務署に示して、各税務署が地元の法人会とよく相談した上、これらを実行に移してもらえるように頼んであります。

この目標については、もとより都県連の役員の方々や、各税務署の幹部とも十分協議してご了承を願っております。

その1つは、委員会活動の積極化です。

2つめは、支部長会と支部役員会の定例的な開催です。3つめ

は組織の細分化と支部役員の増強、そして4つめは、税理士先生方との協調という課題でございます。

この4つの課題を一連のものとして、つまりワンパッケージで実行していただくことが、これから法人会の拡充という面から大変重要なことと考えているわけです。

まずその1つめの委員会活動ですが、法人会の組織は、標準的には本部、支部、会員、その3段階に分かれております。

会の仕事は、これも標準的には総務委員会、厚生委員会、研修委員会などの委員会のメンバーによって企画立案されております。

それらの委員会によって企画された種々の案は、意志決定機関である理事会の議決によって決定されまして、決定された施策が執(実)行機関である支部に伝達されて実行に移されている訳です。

のことからみまして、会員から“法人会に入ってよかった”と言われるような魅力あるサービスを提供できるかどうか、法人会が「頼りになる法人会」となるかどうかは、実は、委員会が会員のためにどれだけ意義のある仕事をするかということにかかっているわけです。

そこで、今後は各会の委員会を拡充し、若い実行力のある人

たちにもどんどんメンバーに加わっていただいて、融資の問題を前向きに検討したり、地域の官公庁などから中小企業向けの特典をいろいろ洗い出してもらって、法人会員に紹介したり、あっ旋するといった仕事を活発にやっていただいたり、また、経営者向けの勉強の機会を頻繁に設けていただきたいと期待しているわけです。

そして、このような委員会の活動には、税務署もできるだけのお手伝いをさせていただくこととしております。

なお、法人会の仕事という面では、皆さん方既にご存知のことと思いますが、全国法人会総連合が昭和46年6月から経営者の大型保障制度というものを事業化しています。

これは主に、経営者の死亡などに備え、最高保障額3億円を保障するということで契約しているのですが、掛け金である保険料は、全額会社の経費で落とせる大変有利で利用価値の高い制度です。

発足以来10年を経過しているわけですが、全法連のパンフレットによりますと、現在全国12万7千社、約30万人の経営者、企業の役員がこれに加入されておられまして、この10年間に1,200億円の保障を受けられたという頼りになる事業であります。

しかし、会員数、全国87万からみて普及率は、まだ15%弱に過

ぎません。

全法連では、このほかにも来るべき老令化社会に備えて経営者、役員の私的年金制度や人間ドック契約といった意義の大きい事業をとり上げておられます。

私は、よく「法人会に入ってもメリットがない」という声を耳にすることがあります、いま申し上げましたような意義ある事業、特に大型保障制度のように、掛け金である保険料が全額会社の経費で落とせるような事業はほかにございません。法人会だからこそ実現できたのであって、会員の皆さんには、そのことにもっと誇りを持つべきではないか、そして、こういう事業の利点をどしどし活用すべきではないか、のこと自体が大きいメリットなのではないかと思っている次第です。

なお、各税務署管内の法人会におきましても、規模は全法連のように大きいものではないにしても、地域社会に密着した会員のためになる事業は沢山あるはずですので、それを掘り起こして会員に提供していくように努めていただきたいと願っているわけです。

2つ目は、支部長会議と支部役員会の開催の問題です。

会本部や理事会でいろいろ決定した施策が、会員にとってどれほど魅力あるものでも、すべての会員にタイムリーに伝達さ

れなければ、それは意味のないものになってしまいます。従いまして、本部が取り上げた施策については、支部長会議において詳細を支部長さんに伝える。支部長さんには、その場から支部活動に移っていただく、これが大切なことあります。

このため、支部長会議は、できれば毎月定例日に開催していただき、その会議の内容を支部役員さんに確実に伝達して、その支部役員さんは、受持の会員さんにそれぞれ、それを正確に伝達していく。このような活動を行っていくことが大切ではないかと思います。

最近、どの会でも支部活動が盛んになって参りましたがそれについて「あちらの支部は活発だが、こちらの支部は支部長がうまく動いてくれないので……」という会役員の悩みを耳にすることが多くなりました。

大手の支部は活発であるのにあの支部は…というお悩みなので私は好ましい傾向と受止めているわけです。

そこで、「委員会ではどんな仕事をとり上げていますか、支部長会議は定例的に開催していますか」とたずねますと委員会は形だけ、支部長会議は年に3回。これでは、盛り上りません。

支部長を動かすのは支部長会議です。そして支部長、支部役員に身軽に動いてもらうには、会員によるサービスを届けることです。

支部長さん支部役員さんに人を得る。適任の人になってもらうということが大切であることはいうまでもありませんが、どれほど適任者であっても、本部から言いつかる仕事が増強運動や、未納となっている会費の催告や会報の手くばりばかりでは動くのがいやになって当然です。

会がいい仕事を取り上げる、それを会員に伝えて喜ばれる支部長会議はそのためにできれば毎月開催するこういういき方を考えていかなければならぬのではないかと思っております。

次が3つ目の組織の細分化と支部役員の増強という問題です。どうしてこのように、会の組織を細分化して、沢山の支部役員さんを置かなければならないようになったか、ということについて、一言触れさせていただきたいと思います。

昔は、法人会員というのは、ひとつの法人会でも何百人、多いところで何千人という単位でございました。この麻布法人会（25年1月）と合わせて会員数は確か552社と伺っております。このような単位ですと、会の本部を中心にいろいろな事業をやって、会員さんに伝えることも容易であります。

しかし、現在はどうでしょう。（当会の）会員数は、6,700社（57.12月末現在6,664社）と、実に創立時の会員数の12倍にも増えています。会がこれだけ大きくなりますと、会本部での事業活動というものは限られてきますので、すべての会員さんにサービスがなかなか行き届きません。何か勉強会をやるという場合を考えてみて下さい。6,700人の会員の入れものがまずありません。いきおい支部の活動に重点を移さざるを得ません。それでは支部の活動に委ねる場合、支部長さんの受け持の会員数が500社、1,000社だと、やはり負担が大きくなってしまいます。

支部役員さんに例をとりますと、支部役員さんが色々な会員さんに、直接何かを伝達し、情報を届けし、サービスを

提供する場合、50社の会員さんをお一人の支部役員さんがお持ちだということになったら、とてもこれはサービスをお届けすることは出来ないということになります。

そこで、支部役員さんが動きやすいようにするためにには、この麻布法人会のように多くの幹事さんに加わっていただいて、サービスを末端の会員さんに届けるような仕組みにせざるを得ないのであります。

私は、申告納税制度というものは、納税者と税務当局との相互信頼を基盤とし、成り立っていく制度だと思っております。

その意味で、いま法人会によっては、税務署との支部別懇談会を積極的に開催し、支部会員と税務署幹部が膝を交えて意見や要望を交換しておりますが、どの地区でも大変好評のようです。このことは、お互いの考えを知り合うという点で、相互信頼の前提となる相互理解そのものでありますし、大変結構なことですので、これからもできるだけ各地区に拡大して参りたいと考えているところです。

4つ目は、税理士先生方との協調ということでございます。

支部活動をより充実したものとして推進するため、税理士会などの関係機関に対しては、従来にも増して協力が得られるよう要請していくことが大切ですし、また、関係機関からの協力

依頼については誠意をもって対処していくことが肝要です。

とりわけ、税理士会に対しましては、会員等を対象とする支部別研修会や各種説明会に講師の派遣をお願いするなど、協調関係をより一層密にしていく必要があります。

以上、いろいろ口幅ったいことを申し上げて参りましたが、私は自分の経験から「仕事をしない法人会に本当の意味での会の発展は期待できない」という信念を持っております。

今日お集りの皆様方は早晚この地域で指導的な役割を担って行かれる方々です。

そして一方にこれまで皆さま方のお顔や人のつながりで、あるいは熱意で再三すすめて入会してもらった会員がいらっしゃいます。

「あの人にすすめられたので入会したのだが……」という会員が1人でも出ることは、それだけ皆様方の地域社会における信用を損うことになる。

そうなっては困るわけです。

そこで、会務をきちんと運営していただく、会員の事業に役立つ仕事をどしどしとり上げていただく、及ばずながら、国税局も税務署も法人会のそういう活動については、極力お手伝いをさせていただくという方向へ進まなければならぬと、こう

考えているわけです。

一般論として、親会との調整という問題がむづかしいこともよくわかりますが、そこは謙虚に話合ってうまくやっていっていただきたいと思うわけです。

その話し合いの基本は、

「いやがる人、気乗りのしない人にも再三すすめて入会しても  
らった会の責任をどう果していくか」

という点にあると思います。

親会の役員も、青年部の役員もそれぞれが立派な方々です。

日本という国がこれからどのようにしていくのか、住んでいる社会、営んでいる事業はどう変化していくのか、そうした中で、税というものをどう考えていくのかを話合っていただけば、10周年を迎えた青年部の新しい方向もきっと見出せることと信ずる次第です。

最後に、民間の団体である法人会になぜ税務署が、国税局がそれほど肩入れをするのかということについて触れさせていただきます。

申し上げるまでもなく、社団法人である法人会の指導監督官庁は、税務署、国税局ということになっております。監督官庁といいますと、いかにも固く、しんきくさく感じられましょう

が、私どもといたしましては、それは形式上のことで、実際は皆様方だけにご苦労をおかけするのではなく、私どもも、社団法人として許可申し上げた法人会が、健全に発展していくために、いろいろな形でお手伝いや助言をしていく責任を負っているのだという自覚を強く持っております。

従って、法人会の活動につきましては、今後とも、税務署が署長、副署長を中心といたしまして、統括官などが皆様方の直接の相談相手となって、法人会を立派な会にしていくために精一杯ご支援させていただくこととしております。

どうか、本日ご出席の本部役員並びにサン・エークラブの皆様方には、お役目がら本当にご苦労様ですが、会長さんを中心に気心を合わせ、一致団結してますます充実した会活動を推進されまして、この社団法人麻布法人会が名実ともに全国の法人会のリーダーとして大きく発展されますよう、切に切に希望いたしまして、今日の話を終ります。

長い時間ご静聴をどうもありがとうございました。

文責サンエークラブ10周年記念行事実行委員会

# 3 A クラブ10周年記念特別企画 “脱税 Gメン川島班”出演者座談会

58. 2. 10

## 出席者

麻布税務署長	川 島 貢 氏
武蔵野税務署	高 田 泰 氏
東京国税局	上川路 正一氏
同	仲 光 義継氏
同	木 下 正一氏
添	
麻布税務署	浜 田 常吉氏

## 介

取材 権津、添野  
関、柴崎  
北、

権 津 本日はお忙しいところを 3 Aのためにご参集をいただきまして、まことにありがとうございました。実は、先日私どもの特別研修会で、皆様が演じられました“脱税 Gメン川島班”を拝見しましてその演技に感心したわけでございますが、丁度あれから十年ということで、私ども 3 Aも発足十周年になりますし、チーフ役の川島さんが麻布署の署長になって居られるという、何かご縁みたいなものを感じまして、十周年記念誌の特別企画としてこの座談会を持たせていただきました。各方面のご理解を頂戴致しまして感謝しているところでございます。当時を偲び、今後の税務行政のあり方、更には、法人会、



3 A クラブに対するお考え等、忌憚のないところをお聞かせいただけましたら幸いでございます。署長さんから先づ一言お願ひ致します。

川 島 はい。実はこの話が出たあと、現在も上川路さん、仲光さん、木下さんが頑張っている査察部の部長の藤村さんに伺ったところ、幸い、部長は麻布の納税表彰式に局長代理で来られたこと也有って、権津会長とか 3 Aの方達とも顔見知りで、3 Aがやるのなら査察の P・Rにもなるし差し繰るから是非やりなさい、ということで O Kが出ましたし、高田特官の居られる署では丁度署長（伊藤哲夫氏、武蔵野署）が査察の統括官の

時、私と一緒に仕事をしていた方で、結構じゃないですか、ということで快く受けさせていただきました。皆さん有難うございました。ところで先づ木下さん、そちらから座っている順に現在の部門と役職を紹介してもらいましょうか。

木 下 木下と申します。私は五人の中で査察の経験は一番短いと思います。でも連続しては逆に一番長いかと思います。東京国税局11年目です。47年に査察に入りました翌年、査察自体も知らないうちのテレビ出演で面喰いました。最近やっとどうにかというところです。現在は査察24部門の主査をやっております。

上川路 私は只今、査察第30部門の統括官をしております。査察の経験は通算17年。住いが狛江ですので千代田線で赤坂を通過して通勤しているんで、麻布と関係が深いんです。(笑)

高 田 高田と申します。41年に熊本から査察に入って、足かけ14年間おりまして、3年半前に渋谷の法人税特別調査官として東京局へ来て始めて第一線に出ました。それから神田に一年、昨年7月の異動で現在の武藏野署でやはり法人税担当の特別調査官



をやっております。

仲 光 私は46年に東京国税局の査察に来まして3年足らず、それから国税庁の査察に8年位おりまして、昨年の夏にまた東京局に帰って参りました。現在は査察総括第二課で主査をしております。



——どうも有難うございました。では映画製作の時の苦心談などお聞かせ下さい。

川 島 はい。丁度3A発足の年と同じ48年5月の或る昼休みだったですね。当時査察管理課長だった島村さんが来られて、「川島、映画へ出てくれないか。」というわけなんです。私はスターでもないし、ギャラも出ないと云うし(笑)……しかし、国税庁がスポンサーだというんで冗談はともかく引き受けたんです。メンバーも、映画用に別の川島班を組むということで、男前が集まったわけですよ。気に入らなければ変えてもいいと云われたんですが、すっかり気に入りましてね。みんないい顔しているんですよ。私を除いては。



——いいえ、いいえ。

川 島 木下さんなんか美青年でしたね。それと、仲光さん

は声が通るんで電話を受けるのはこの人と決めましてね。

高 田 あのタレ込みを受けるシーンがありましたでしょ。

川 島 問題もいくつかあったんですよ。あれ5月に頼まれたんですが、登場人物の紹介で年令も出るって云うんです。その時、私は46才の主査で少々出遅れています。7月になって、ひょっとして一枚上ってからの方がいいんだがな……とか、もう一つ、当時一足先に税関の映画があってそれを見せられたら、あっちには飛行機がある、きれいな外人も入ってる、太った人、やせた人、絵になっているんですよ。それと対抗するのに一同スタートから苦労しました。負けてなるものかとね。

上川路 ディレクターにこちらから註文をつけたりして。

仲 光 川島さんは、副ディレクター格でしたね。ディレクターから何でも云ってくれって云われて…。

川 島 その年は、査察発足25周年でして、発足当初500人だった査察官が25年経って770人、それから10年経った現在は900人です。48年当時の世の中はというと長く続いた好景気が、オイルショックによって転換を余儀なくされるという経済的にも変動期で、査察の方としても事件の多い年だったんです。そんな中で、昼間は仕事、夜は映画でしょ、重労働でした。

高 田 査察の事件というのは大体5、6ヶ月かかるんで、

あの映画も4月着手という想定ですから実際カメラ撮りに入ったのは梅雨時でしたけど、合意服も夏服も用意する。ワイシャツ、ネクタイもそれにあったものを身につけてやらなければならぬんで、汗を流し、ワイシャツ、ネクタイを汚しながら……

川 島 全部無料ですよ。(笑)それに、初めて知ったんですが、色々なシーンを少しづつ撮るでしょ。春になったり夏になったり、だから、衣裳が変っちゃいかんっていうでいちいちメモして置くんですよ、後で継いでみたら服装がちがってたなんておかしなことになると困るので、だから大変でした。

上川路 原則として昼間のシーンは土曜日の午後、大半は夜でしょう。重労働でしたね。

——早朝のシーンもありましたけど、その時間にやってるんじゃないですか？

川 島 まあ、これも一つの仕事ですから、臨場感というか効果のことも考えて、特定の時間にやったものもありますがね。しかし大体夜が多かったですよ。調べ室や日曜日の誰も居ないシーンなんか全部夜でないとね……。

木 下 出来上った映画は30分ですけどずいぶん一杯撮るんですね。その中から拾って編集しますから。

——やっぱり例のヨーイ、スタートですか

川 島 そうです。だけど平常やっていることを演ずるんやり直しはあまりなくて一発で通るんです。むしろ私達の方がちょっととまずいかなと思うくらいで……。

——5人以外の方はプロですか？ 社長夫人になっている人とか……？

川 島 いやいや、いわゆる俳優さんは居ないんで、裕次郎などいうとギャラが大変でしょうし、それで読売映画社のディレクターさん達が出ているんです。奥さんも女のディレクターさん、それから高田さんと一緒に反物を調べてる番頭さんもそうですよ。

——あのガサをかけた現場はどこなんですか？

川 島 あれは実は読売映画社なんです。ガサを掛けるシーンは明るい時にやらなきゃいけませんし、査察の連中を動員するとなればほんとの仕事の合間を見てやらなきゃ、というんで、何日にやるかは予め打ち合わせしたんですが、あいにく経理部長さんが当日出張しちゃったんです。あの太った人が課長さんで課長さんを始め経理の皆さんには、ライトはついてるし映画を撮ることは知っていたんですが内容については何も知らされていない。後で尋ねましたら、最初4チャンネルのディレクター

みたいな人が入って来て「今から頼みますよ。」って云うから、何かわからないけど「はい。」と云ったんです。ところがいきなり令状つきつけられたんで「あれっ、国税局の人なんだ」というんでびっくりして………丁度ほんものとそっくりに行っちゃったんです。

——何か女性が隠そうとして注意されるシーンがありましたね。

川 島 あれは、たいした物じゃなかったんですが、女の子とすれば見られては具合が悪い物だったんでしょう。

——なるほどねえ。確かに全部知っていたらああは自然に行きませんよね。

川 島 考えてみると部長さんもわざと細かいこと云って行かなかつたんですね。そこらにあるものをどんどん箱に詰めちゃうもんだからみんな心配してね、「これは査察に関係ないから」とか、「後でちゃんと返してくれるのか」と云つてね、だけどうまく行ったんですよそれで……。

上川路 経理は本気にしてましたね。

浜 田 そりゃ、びっくりしますよねエ。

——中味を調べたんですか？

川 島 いやいや、いやいや、詰めるだけ、詰めるだけです



よ。それを調べたら怒られちゃいますよ。

浜 田 営業は知っていたんですか？

上川路 ええ、営業は全部知っていたんです。面白おかしく、黙り込んでいたんです。

浜 田 やっちゃえ、やっちゃえっていうわけだ。

川 島 封印なんかされたりしているでしょ。青くなつてね。

浜 田 芝居じゃああ迄行かないですね。ところで、あの映画は仲光さんがタレ込みの電話を受ける場面から始まっていますね。

川 島 あのタレ込みの相手は実は査察管理課の当時課長補佐だった菊地さんなんです。

浜 田 ああ、そうですか。仲光さんが声の良さを買われて電話を受ける役になったという、その辺りからどうぞ。

仲 光 いやいや、だけど後で聞いてみると広島弁が出ていて何かいやらしいなという感じがしましたね。

——わからなかつたですね。

仲 光 そうですか。普通ですとタレ込みは専門のポジションに行くんですが、残業している時など直接入ることもあるんで、その経験が生きたと思います。

川 島 放映の後、一時タレ込みが増えましてね。Gメンの

川島を出せって。それと、なんか、みんなが私の顔を知ってるんじゃないかなという錯覚を起して、あんまりあっちこっち行けなくなっちゃって。

——あれプログラムに「川島班」と名前まで出ちゃったんですね。

川 島 そうなんですよ。

高 田 私はね、川島班映画に参加出来て何より印象に残っているのは川島さんがディレクターそのものの技量を發揮されたこと、そして私達に地でやるよう云われたので、ガサにしても、私が倉庫に入って物を数える仕草にしても、上川路さんが社長の自宅に行って玄関先で掃除をしている人に令状を示す場面にしても、普段やっている通りにやつたんです。だから自然に受け入れてもらえたと思うんです。試写会で始めて見た時、良い映画だなと思いました。

川 島 あの後、繊維組合からどこの会社かと問い合わせがありましてね。いくらフィクションだと云っても信用してくれませんでした。

——それだけ真に迫っていたんですね。

高 田 あの番組やったのは当時やってた④チャンネル午後11時15分からの「メイコのお茶の間エコノミー」の時間でした

ね、確か「おもろい夫婦」と競合したんですが、相当な視聴率をあげたんです。

川 島 私はね、私の住んでいる団地中に職業が知れちゃいましてね。皆さんにびっくりされちゃって。

浜 田 ところで、場面は社長宅へのガサ掛けになるんですが、上川路さんの役で。

上川路 自宅を強制調査するチーフの立場になったんですが本来は主査以上の方がやるんで、令状を執行するのにいきさか手が震えているんですね、おまけに相手は逃げちゃう、そんなのは台本にはないもので泡喰って追っかけちゃったですよ。

川 島 あれは良かったなハハハ……

上川路 いや、まいったですよ。

川 島 あれはね、社長夫人になったディレクターさんが上手でしたね。演出家だから自分で演出しちゃったわけよ。で、社長宅、実は高円寺寮なんです。読売映画社の方で、社長宅をどこか見つけて下さいっていうんですが、まさか捜索を受けるような社長宅を提供してくれる社長は居られる筈がないでしょう。うっかり表札でも出たら大変だし………、そこで、国税局の寮を使ったんです。ただし、玄関にはスチールの下駄箱が並んでるんで絵にならないというので玄関は閉っているという想

定で、庭の方から掃除中の奥さんが出て来て、そこで令状を示すということにしたわけです。そこまでは台本通りなんですが、その後籌を投げてどんどん行っちゃう、査察官が逃げられたら大変と追いかけることになって………。あの女性のディレクターさんが上手んですよ、時間稼ぎに待ってくれって云うんですね。で、縁側から入っちゃうんです。

——何か経験があるんでしょうか？(笑)

川 島 いや、それは無いでしょうけど、そこがうまいところで、査察官をちょっとたまげさせてやろうかと。「ちょっと待って下さい」と。びっくりしたでしょ。

上川路 びっくりしましたね。

浜 田 生の演技になるんですよね。ああいうのが…。

高 田 実際、ああいうことになるんですね。少しでも早く主人に知らせなければいかんということ、それも直接行くと亭主の居場所がわかつちゃうので若干遠廻りするような感じで…。

浜 田 撒く意味もあって。

川 島 実際にもあるんですよ。あるお医者さんにガサを掛けた時、朝8時半頃だったんですが、院長さんに令状を示して寝室を見たいと云ったんですが、室内が裸で寝てるからちょっと待って呉れ、と云うんです。私はまさか院長夫人ともあろう

人がそんな筈はないと、こちらが査察官の勝負のじどうなん  
で、一緒に行こうと提案して入ったんです。その部屋に裏預金  
の証書等が全部あった。だからちょっと時間を稼いで疎開させ  
ようと知恵を働かせたんです。

浜 田 映画で社長夫人が逃げたのも同じ発想ですね。

川 島 そう、社長に「査察が来ましたよ。大丈夫ですか。  
隠すものは早くとね。だからさっさと行っちゃう。上川路さん  
もそんな事、日常茶飯事だからすぐ追いますわな。

木 下 向いの家で木の間蔭れにその辺の動きがチラチラ見  
えるという演出も仲々迫真力がありましたね。

川 島 縁の下から段ボール出でしょ、あれは前日入れて  
置いたんです。

高 田 あれ搜して引っ張り出した人は、現在東村山の総務  
課長やってる敷田さんです。

浜 田 木下さんはどんな役柄だったんですか？

木 下 張り込みとか、銀行調査です。

高 田 最後に銀行調査で締めをした感じでね。

川 島 木下さん、上から見ていて、倉庫から荷物運んでい  
るのねえ、あれ作ったもんじょ。

木 下 そうなんです。中味は新聞紙を詰めたりして……。

軽いんですけど重そうに持ったわけです。

川 島 証拠物件を入れた段ボールも200箱位、あれも実は  
空なんです。

木 下 昔は個人名の入ったラベルを箱の両方にベタッと貼  
ってましたけど、近所の人の眼にも入るし、まずいというので  
今は何年の何号事件という表示になりました。

高 田 報道陣対策もあるわけですね。

浜 田 私は査察部に居たことはないんですが、ガサに出る  
でしょ、夜になるとみんな引き揚げて来る、トラックから段ボ  
ール箱がどんどん運び込まれる。その数たるや莫大なもので  
からね。その日のうちに、あ、今日はやったんだな、と他の部  
に居てわかるんですよ。

川 島 あれは、相当な規模でやりますからね。

ところで、余談になりますが、社長の後を追ってる車の中の  
シーンがあったでしょ、夜の車中ですからライトはつけられな  
い、当時はレンズも今のように明るくないし、フィルムの感度  
も悪いんで、どこか明るいところはないかと探しましてね。結  
局かなり明るいというんで銀座の松屋の前でやったんです。次  
は、社長の車を何処に向けましょうか、と云うから、台本には  
ないけどどうせしこたま脱税した金で豪遊するんだから赤坂へ

向けちゃえ、ということで、赤坂でも、女性に抱えられて出て来るところを待っていて撮ろうということで待っていたんです。そしたらうまい具合に出て来たんで撮ったんですがこれは全部暗くてダメ。残念でした。いいところを撮ったんですけどね。

——ところで、終ってから今度は皆さんがあがって一杯なんていうことはなかったんですか？

川 島 いやいや、ダメダメ。もっと安いところで会食しました。社長とか出てる人皆んなで。それも割カンですよ。ないんだから……（爆笑）

ところで、映画の話もいいですが、折角その道のベテランが集まつたんで、査察を何年かやっていて非常に印象深く残っている話とか、そういうものを少しづつやって行きますから……。

私もね、査察18年中、1番の事件、今でも心臓にずしーんと來るのがあるんですよ。それはね、或る有名な大会社の下請の社長さんなんですが、この人も今では年1億ぐらいの申告をする名の通った社長さんにおさまっているんですが、確か吉田茂さんの国葬のあった昭和42年の10月31日だったと思います。その日の10時に呼び出しましてね、午後は帰宅して吉田さんの冥福を祈るという日でしたが、ずっと二人で調べ室に入ってやつ

たわけです。親会社に対するリベート問題なんです。云えば全部差し止められてバーになるし、貯りもないんだし、二億円もの金を“飲んだ”と云うんです。銀座、赤坂、バー、クラブ、芸者遊び………と、飲み方、使い方を書いた、書いた。

——一日約60万使うんだから大変!!

川 島 そう、嘘に決ってるんです。もうくたびれちゃってね。終ったのがなんと午後8時半。まあ嘘でもいいから署名をして下さいと云つたんです。こんな国葬の日に呼び出して悪かったですね、とも。そして、何故あなたはそんな嘘を云わなきゃいけないんですか？と尋ねたんですよ。もうお互い嘘だと分っちゃってますからね。そしたら矢庭に「川島さん、私の生命預かって呉れますか？」と。これには私も困りましたね。直ぐに相談する上司も居合わせませんし、5分間位考えましたね。でもね、私も男だし話がそこまで行ったら、もういいや、万一のことがあったら辞めるか、死ねばいいと思って「ヨーシ、預かりましょう。」とやったんですよ。そしたらペラペラと真相を云つて呉れましてね。たった一時間です、真相というのは短時間で済むんですね。気の毒に脅迫されていたんですよ。

——しかし、そこまで行くと男対男っていう感じですね。

川 島 すっかり終つて、「明日、部長にその眞実を話して

下さい。」と云ったら「どうも有難うございます。これで今夜からぐっすり眠れます。」って云うんですよ。こんど眠れなくなつたのはこっちですよ。生命預かったんだから……

高田 この話、見当がつきました。

——その方とのつき合い、今でもあるんですか？

川島 ええ、今だに、たまに見えます。

——そうでしょうね。

高田 私は丁度その時下に居たんですが、こんな日に川島さん無駄な事してるなと思ってさっさと帰っちゃったんです。そしたら翌朝、怒られたんで、まさかと思ったんですが、落ちたと聞いてびっくりしました。先輩ならいざ知らず後輩の分際で、一人残して帰るとは何事だと叱られました。

川島 ほんと。あの300人位入る広い部屋に二人きり。お茶も、このごつい手で入れて……。でもあの場合「いのちを預かる。」と云わなきゃ、本当の事云って呉れないと思いましたからね。でも部長も課長も統括官もよく理解してくれて守ってくれました。一生忘れられない事件です。

——ところで皆さんも身の危険を感じることおありでしょう？

川島 ありますね。だから検察官は同じ道を二度通るなど、第三合同あたりでコーヒーを一杯飲んで帰れとか一後をつけて来た人は食券買って入るから判る——、電車に乗る時は

一番前に並ぶなどか、自動車の通る道は一番建物側を歩けとか……。

——いろいろわかってるんですね、やろうとしていることが……。

川島 そこ迄神経を使ってるっていうことです。

——こりや、やっぱりプロですね。

川島 私の場合は嬉しいことに判ってもらえた人ばかりで、証人喚問一度もないんです。東京、横浜、千葉の地検で一審で全部結審しています。

浜田 そうですよね、ちょっとこじれると証人として出ないといけなくなる。

——ところで、折角の機会ですからこんなことお尋ねしたいと用意して来た事がありますので、順不同でお願いします。先づタレ込み電話に出た仲光さん——タレ込みはどのくらいあるものか、そしてそれにどう対処されてるか、その辺を……。

仲光 結構あるんですね。女が出来て別れた奥さんが、ちょっと旦那をこらしめるためとか、ちょっと悪いことしてチヨンになった経理事務員から、自分も一緒になってやってたから——というタレ込み。

——首になった腹イセに……。

仲 光 あと信憑性の薄いものとしては部外や同業者のやつつかみから出るもの等いろいろあります。われわれの方としては、とりあえず事実関係は全部聞く、そしてそれからが大変で、半年か一年位かかって足を棒にして周辺を全部調べるんです。店の立地、客の出入り、申告の状況、経営者の人柄等々。そして、間違いないということになると令状をもらって乗り込むわけです。

——それ迄どれ位の時日かかるんですか？

仲 光 それはケース、バイ・ケースで、運よく一ヶ月位でわかるものもあるし、二年、三年とかかるものもあるし。おかしいというのでリストに上っているものは相当の年月をかけて調べます。

——根気がいるわけですね。例えば、嫉妬かなんかで、いじめてやろうなんていうのは……？

仲 光 そういうのはすぐわかります。

——上川路さん、さっき川島さんの話にも出て来た使途不明

金の問題なんですが？

上川路 これですがね、本当の意味の使途不明なのか、そうしちゃったのか、が問題ですね。例えば、売上げを洩らすとか、原価を架空計上するとか、経費を水増しするとかいろいろのケースがあってどれに当てはまるのか、そして、浮かしたウラ資金が、どういう型の財産になっているのか、喋べれば税金を納めなくちゃならん、財産が減ってしまうということで、使い途をごまかすんです。しかし人間誰でも欲があるものですから、必ずどこかに残しているのです。

——交際費的なものもあるけど、やっぱり役員賞与的なもの

も多いというわけですね。

上川路 それと、いわゆるリベートですね。仕事をもらいたいので下請が親会社のためにやむを得ず資金を調達するということはあると思うんです。そちらの事実関係を我々は適正に見なくちゃいけない、いい加減な調査ではダメですね。

浜 田 そりゃそうですね。税金というのはそこに取引があ



り、利益の発生をとらえて課税する。我々が狙っているのは本当の帰属者は誰かという点なんですが、これが云えないから出した方で使途不明金として課税してしまう。これは妥協なんで、本当は個人であれ、役員であれ本当の所得者に課税するのが目的なんです。

——それを云ってしまえば出した方は楽になんでも先方に調査が及ばないという保証はないでしょうし。

浜 田 無いじゃなくて、しなけりゃならないですからね。

上川路 そこらが非常に難しいですね。

川 島 私は考てるんですが、下請の一零細企業が、自分で被って納めたくもない税金を納めて凌いでいるわけでしょ。だから、そういうところを私達がやっちゃいかん、むしろやらせているボスをやらなければとね。それもネタの出所を内緒にしてね。そうしなければ、人の生命だけじゃなく企業の生命が守れないですからね。それが査察の使命なんです。

高 田 私もそうだと思ひます。匿名の書類については査察の立場で見る場合と、第一線の署で見る場合とでは違います。

——ところで査察制度が出来た背景があると思うんですが、何も無ければ出来る筈がないんで……。それと、小さいものを追ってもしょうがないんで、十年前ならどの程度以上だったと

か、それ以下は税務署へ廻すとか、その辺の基準みたいなものはあるんですか、ないんですか。

川 島 査察には、使命があるんです。税務行政の一環として悪質な納税者に対する刑事責任を追求して、納税道義の高揚をはかることによって申告納税制度の維持と、その健全な発展に資する、と、こうあるんです。勿論人員にも限りがあるので、一罰百戒と云いましょうか、誰が見ても当然というのをやるんです。その辺が難しいところですね。

——毎年、業種によって重点的にやるというのはあるんですか？

川 島 それは査察ではありません。結果として出てきますが。56年度では査察調査で見ますと一番多いのは製造業。次に卸売と小売が同じ件数、次いで、その他の中で医療業というのがありますね。

——お医者さん。

川 島 それから不動産、建設、株式取引、料理飲食、特殊浴場と続いてます。そこで、基準ということになりますと、悪質かどうかが基準なんです。金額的にではなくて悪質という基準がありますよ。

——業界とか、社会的に及ぼす悪影響が大きい場合には金額

を問わずやるんですね。

川 島 例えは無申告なんていうのは悪いですね。

——それと、査察でやらないで、資料を提供して税務署でやってもらうというようなことはあるんですか？

川 島 いやいや、査察と税務署の調査は全然別です。むしろ査察は署に内緒でやっていますから。私が今署長の立場で尋ねてもやってること話してくれないくらいです。いくら前に査察の次長という前歴があってもですよ。

高 田 仕事がちがうんです。署の調査は任意調査でしょ。何日に行きますと云つてやるんですから悪いことを穩そうと思えば穩せる。その結果、不幸にして不正を発見出来ずにたまたま申告是認になったのがあるとしますと、査察はその調査結果を信用せずに独自の方法で調査するわけです。一般署と査察とはちょっと感覚的に違うんです。

——こういう不景気の時代になって来ると利益を出せる企業も少ないのでしょうね。

上川路 そうですね。でもその中で伸びてるところもありますよ。

川 島 査察の場合は三年から五年前を見てますから今不景気でもその時代が好況であるわけですね。ちょっとずれて

ます。

高 田 一般署の場合でも最低一年はずれていますよね。副署長？

浜 田 局の調査部でもかなりのずれはあるんですし、査察部はもっとですものね。

川 島 三年位はずれていますね。

木 下 今、同じパイを分けあってるような感じですね。良いところもあれば悪いところも多い。したがつて税収の伸びもないですね。全体のパイが大きくなれば税収も多くなるんですが。

——そろそろまとめに入らなきゃならないんですが、川島班が出来た頃と現在、更に今後10年を見通して査察の変化と云いますか、何か特徴がありましたら、

川 島 貨幣価値も變っていると思いますが、ちょっと当時と56年度で数字を対比してみると、査察官の数は16%増、件数は208件が235件と13%増、告発率が61%から71%にアップします。脱税額は154億7600万だったのが310億4,100万円と二倍になり一件当たりも7,400万から1億3200万と大きくなっているんです。これを見ても現在査察がいかに大口悪質なものを努力して擋まえてるかということですね。それと、これは序に居たの

で仲光さんに聞いた方が早いんですが、東京・大阪、名古屋で全国のどの位やってるでしょうね。

仲 光 そうですね、今年は三局で六割ぐらいでしょうか。

川 島 56年で全国236の処理に対して82件も東京でやってる。それと55年からは実刑が出てるんです。要するに裁判官が脱税は非常に悪質で執行猶予なんか出来ないという風に変って来てるんですね。

——さて、高田さん、先日、高田さんの署の伊藤署長さんと、渋谷の中野署長さんと税理士先生方とで対談しておられる記事（納税通信、1756号）を見たんですが、今後はやはり性善説の立場で調査を進めて行くべきという話が主流で、たいへん感動したんですが、他方、57年6月30日に終る税務会計年度の調査実績で更正などでは正された申告洩れの所得が9,837億とほぼ1兆円に近い。更にその中で2,274億円が故意の脱税だという事実（納税通信、1754号より）があるんです。この辺をどうまとめたらいいんでしょうか。

高 田 折角のご質問ですけど、ここで別の話をして私の気持をご理解頂き度いと思います。よく聴いてくだされば、凡そのお回答になると思います。今、もう8時になりますが、この時間にも自分の身体の事も考えずに意図して悪い事をする人間を

追いかけて懸命に仕事をしているいわば特殊な国税職員がいるということを先ずご理解頂きたいと思います。そして、査察制度というのは最後の支えであり、誰が考へても悪いという人間は査察官がしっかりとやっていますから、あとをその逆の立場で妨害するような団体を皆さんの方で是非防いでいただきたいという事ですね。下の方へも法人会は税務署のためにあるんじゃないということで、そのメリットの方を説いて下さると有難いと思います。

木 下 私、今日出席させて頂いて一番云いたいことは、査察なんか受けるとほんとに不利益だということですね。数字のことは当然おわかりだと思いますけど、その他、銀行関係とか、取引関係、反面調査をしますからね、更に家庭の問題、入試シーズンと絡んだり、結婚話に影響が出たり、金額面だけじゃなくて多くのマイナス面が出て来るんですね、ですから法人会の方にはその辺のことを強調していただいて、間違っても査察を受けないように、と云いたいんです。

上川路 経済犯の場合は、完全犯罪というのは有り得ないんですよ。

——それはそうですね。

仲 光 金を全く使わなければ案外出来るかもしませんが

ね。しかし、それでは意味がないし。

上川路 査察官はよく脱税なんてわかるなど云う人がいるんですよ。よく勉強してますよ査察官の連中は。

—— それでは最後に一言ずつ私どもに何かおっしゃっていたき度いと思います。お客様の方から。

仲 光 これから経済活動の中心が30代、40代になって来るわけなんですが、査察事件の方もその中心が戦中、戦後を潜って来た人達から30代40代になって来たんですね。云ってみればこの年代が働き盛りなわけで、そういう年代の方達が3 Aに入つて税金についての勉強をされてるということには敬意を表します。申告納税制度がダメになったら、日本も重傷ですし、やはり税金は取られるんじゃなくて共益費だという考え方、そして使い途についても話していただくこと。例えば教育費にどれだけ使われてる。又、そういう基礎教育があるから日本がどんどん経済的に伸びて行く素養があるんだというような事を含めましてね。大いにご活躍を頃き度いと思います。

高 田 私の立場から云いますと、実によくおやりになつてゐると、畏敬の念を持っております。よくメリット、メリットと云いますけどそれは自分で探すわけなんで、3 Aさんがやつてゐる会員同志の商売上のつき合い、どうせ得意先を接待するん

なら会員の店で……という考えを拡げて一人でも多くの眞の仲間を増やして欲しいと思います。

上川路 私自身が仕事上で3 Aの皆さん、会員の皆さんと接触することのないよう希望すると共に、3 Aの益々の発展を期待してます。

木 下 私は税務職員でいながら法人会というものを納税協力団体法人部というような認識でいましたけど、3 Aさんはちよつと違うと思いました。法人会というのは法人の集まりですからそこに基盤を置いて、その中に一部として税務の関係があるんだという考え方、税務署の為の法人会ではなくて自分達の会という考え方、これが本当なんだと嬉しく思いました。これが他にも影響したらもっと嬉しいことですね。

—— ありがとうございました。では署長さんに締めていただきます。

川 島 私は麻布の署長になる前から納税者の皆さんに申し上げているんですが、商売に励んで、沢山儲けて下さい。それが国の為にもなるんと云つてゐるんです。この前、優申会の会合である方が「署長申し訳ない、実は申告がちょっと昨年より落ちました。要するに利益が落ちました。来年は頑張って挽回しますが一年だけ目を瞑つていて欲しい。」と云うんですよ。

嬉しかった。それは国内外の環境が悪かった故だと云つたんだけど、どうしても自分の努力が足りなかつたと云うんです。その上「優申会から外せ」とも云うんです。そんな人を私が外せますかね。

——水平線以下なんですか？

川島　いや、そうじゃなくて立派なんだけど昨年より少し落ちたんです。

椎津　本日は大変に良いお話を聴かせて頂きまして有難うございました。私がどんな美辞麗句を並べてもお礼の言葉が云い尽くせませんので、この際は浜田さんにお願いをしたいと思います。

浜田　では3Aクラブの顧問として（爆笑）……。本日は査察生え抜きの諸先輩にお忙しい中お集り頂き、本当にタメになるお話を聴かせて頂きまして有難うございました。私が心から願うことは、間違つても査察官の皆さんのお世話にならない、即ち査察を受けないという事を肝に銘じて企業経営を続けて行って欲しいと思うわけです。税務行政の末端を担う者として、これから行革が進み、職員の定員増は望めない。しかし仕事はどんどん複雑多岐になるという情勢下では、是非理解ある民間の組織が力強く育つことが望まれるわけです。その意味

で3Aクラブが今後どんどん大きくなつて行くことは有難いことですし、敢えて、法人会青年部と云わずに3Aクラブという名称で立派な活躍を続けて行って頂くという事は本当に心強い事です。今日は諸先輩から3Aクラブに対しましていろいろお褒めの言葉を頂戴しまして私もなんとなく身内が褒められたようで非常に嬉しく、ここに有意義な会を終ることが出来ました。本当にどうもありがとうございました。

昭和48年8月26日（日曜日）		
(4) 日曜テレビ		
☆	6.40モーニングショッキー	7.
？」 洋)	45 宗教の時間 「絵とき・道成寺」	15
付」 荔)	00 モーニング7 10 びっくり百科 75 おはようノどもショ ー 大村境 舟川由美	45
〔第 張〕	内田稔 龍谷雅彦 深 江草喜 丹波又三郎	
〔1第 張〕	10.25 N△30速くへ行きたい 「渡辺文雄のトッカ リもびっくり猛図オホ ーツク」 渡辺文雄	10.2 30
〔荷 物〕	00 お茶の間エコノミー 「脱税Gメン川島班」	0.0
〔1荷 物〕	30 ぎょうの出来事△区 ドキュメント'73「マン スデ芸術団・やって来 た朝鮮の220人」	30 0.0

# 3 A クラブ10年史

47. 11. 21： 第1回有志会合。麻布法人会広瀬副会長（当時事業委員長）および竹田事務局長氏の肝入りで青年部結成の運びとなり、法人会各支部よりの推薦者が45名あった。同日12名の出席のもとに青年部結成の主旨説明あり、差当り8名の世話人を選出し発足準備を行う。当面の主旨として「我々は法人税会にならぬよう、税務関係は勿論、巾広く物事をとらえて活動する」。
47. 11. 世話人会を開催すること7回、青年部の内容検討、結成準備をする。名称をサンエークラブと決定。麻布、赤坂、青山の夫々の頭文字をとった3つの“A”が“栄える”という意味。英語の Appreciation (正しい理解)、Accommodation (奉仕)、Advancement (向上) の組合せにもつながる。
48. 3. 下記の如く主旨並びに規約の作成及び事業活動の計画を作成する。

## 結成の主旨と事業計画（案）

現在の経済界の進展に即応して企業の健全な発展を期するためには、税務は勿論個々の企業経営上の諸問題についても、広く勉強研鑽の必要があり、法人会のこれらの諸活動の一環として、次代を担う若手経営幹部の有志による同好会を発足することになった。

この同好会は、あまり固苦しい型にこだわることなく、有志が相つどい夫々の共通問題をとりあげ

て相互に活発な自由討議を行なって、そのなかから何物かを得ることにより、各自の企業の発展に資することがねらいであり、さらに各種の研修会、勉強会や親睦行事等の活動を通じて、自己研鑽と連帯感の涵養に努めるとともに、この「環」をひろげることによって法人会の強化発展に寄与したい。

事業活動として考えているものは、

① 労務管理、金融対策その他企業経営上の諸問

題の討論、研修、調査

な知識習得のための受講、研修

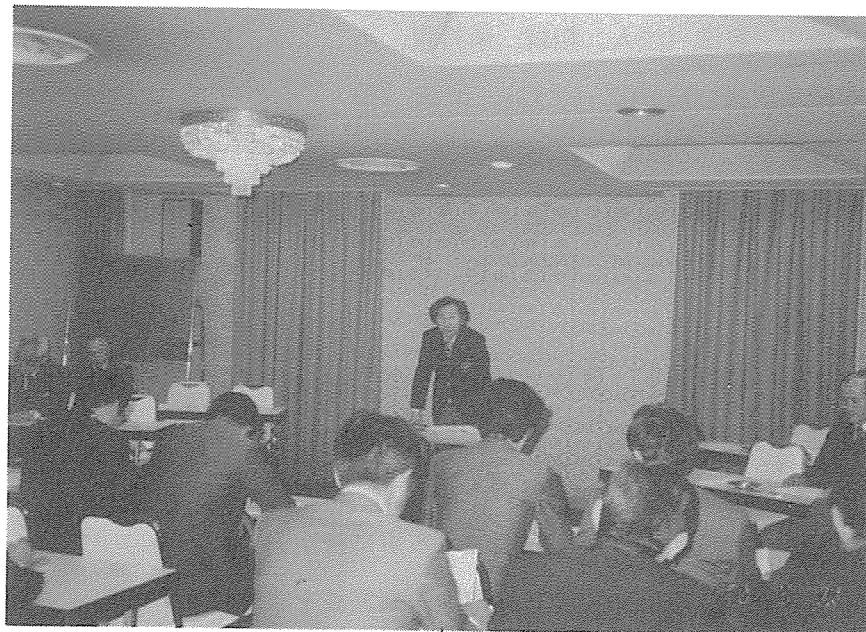
② 税務、企業会計の研修、受講

④ 企業の当面する個々の問題の討論、研究

③ 法律、経済、時事問題等経営幹部として必要

⑤ 会員相互の親睦行事

48. 3. 26： 第1回結成総会を開催。会長に花沢敏彰氏就任、担当副会長並びに幹事を選出し、下記の事業計画に沿って活動を開始する。本年度予算80万円。



1、企業経営上必要な諸問題の研修

① 税 務

② 労 務——求人、労務管理、福利厚生

③ 財 務——持株制度、利益配分、資金調達

<p>④ 合理化対策——組織化、専業化、協業、技術革新、省力（機械化）</p> <p>⑤ 営業——広告、デザイン企画</p> <p>⑥ 国内外政治、経済、公害問題</p> <p>〔以上年3回目標、講演会・討論会形式〕</p> <p>2、経営幹部として必要な基礎的知識の研修</p> <p>① 法律——税法（法人、相続、所得税、不動産関係取扱い）、商法（全般）、民法（相続、その他）、借地借家法、労働三法、市街地開発関連法規、など</p> <p>② 簿記会計——経営分析、原価管理、帳簿組織、電算機</p> <p>③ 諸規程——就業規則、賃金・退職金・旅費・慶弔規程、会社組織、人事考課、分掌規</p>	<p>程、フローチャート</p> <p>④ その他の</p> <p>〔以上年3回目標、研修会・勉強会形式〕</p> <p>3、親睦のための行事〔年3回目標〕</p> <p>会員相互の理解を深めるためのスポーツレジャー等を通じた親睦行事</p> <p>4、その他〔随時実施〕</p> <p>① 法人会の行事への参加</p> <p>② 見学会</p> <p>③ 奉仕活動</p> <p>以上の事業活動を計画的に実施して行くこととなるが、細部については毎月開く幹事会で決定してクラブ会員に呼びかける。</p>
--	---

48. 4. 16： 第1回幹事会開催。今後幹事会は月1回開催する事に決定。
48. 5. 11： 研修会。「税金の基礎知識」を麻布税務署阿部隆一副署長を講師に迎えて開催する。
48. 7. 3： 第2回総会。役員任期並びに事業活動等の都合に依り総会時期を法人会と同一にする。会員数31名。  
研修会。「求人対策と労務管理」講師：柏木労務研修所々長により開催す。
48. 9. 19： 研修会。「今後の金融情勢の見とうし」講師：第一勧銀赤坂支店河野次長により行う。



48. 9. 19 : 法人会役員と合同で箱根一泊研修会を開催。法人税取扱いの研修とあわせて新旧両世代の意見の交流と法人会活動に対する認識をはかる。
48. 12. 1 : 会員が余剰品を持ち寄り港区福祉事務所へ寄贈。毛布、クッション、タオル、石鹼など。
49. 12. 10 : 北青山佐阿徳にて忘年会を開く。長い1年の反省と未来への抱負を話しあう。
49. 1. 25 : 麻布税務署管内の全金融機関へのアンケートを実施、26行に行い22行よりの回答を受けた。内容については49年8月15日の法人会報より引用する。

## 管内金融機関へのアンケート調査ご報告

去る2月、サンエー・クラブの事業の一環として管内26の金融機関に対して5項目の事項のアンケートを求めましたところ、一部未回答を除いてほとんどの金融機関から懇切かつ協力的なご回答をいただきました。

ご参考までにその内容を要約してご報告申し上げます。

① 昭和49年の金融情勢の見透しについて、また現在の引締めはいつ頃緩和されますか。

麻布近辺は製造下請、卸小売、個人、学校の順となっている。赤坂地区は小売(地元商店街)、建設、不動産、製造下請、個人………、六本木と青山地区は不動産、建設、小売、個人等である。

参考資料については、その金融機関で発行している資料を勧めているのが一般的で、なかに極め

一部には9月緩和説があったが大部分は年内一杯引締めが続き、年末に若干の手直しがあるかも知れないという見方が多い。

② 預金と貸付額の多い順に産業を列挙してください。業種別経営分析の資料提供に応じていただけるか、また中小企業に役立つと思われる資料にどのようなものがありますか。

地域により業種が異っており、各地域の特色が出ているのは当然といえば当然の話。

大変回答に困った質問のようでした。

ケースバイケースで応ずるというのが一般的で最も多く、特に真剣に取組んでくれた回答はありませんでした。

⑤ 貴行は地域社会に対してどのように奉仕、貢献し、また将来どのようにして役に立とうと考

て丁寧にご回答のあったのが2、3あり、感激した次第です。その一例を紹介しますと――

中小企業診断協会発行（毎年4月）

「中小企業の経営指標」

「中小企業の原価指標」

③ 政府機関（商工中金、中小企業公庫、都、区など）の資金調達にあたり、貴行に実績がなくとも、窓口となって援助してもらえますか。

④ サンエー・クラブ会員に対して、特別に考慮して融資していただけますか。

これは都市銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合等、夫々に多少違った回答となっています。特に④については、問題があまりにも具体的過ぎて

えておられますか。

どの金融機関も地元の企業や住民と密着して発展に資すべく望んでいることは同じですが、その方法となると何れも異っており、具体性に欠ける回答が多いのはいなめません。

――結語――

全般的に質問事項そのものも不備で、また第1回目ということもあって、今回の調査は低調だった点反省していますが、金融引締めの折柄、いろいろと金融機関の考えを聞き出せたことに意義を見出し、またある程度真剣に回答をお寄せいただいたことを感謝しています。

- 49. 3. 17 : 研修会。「税金よもやま話」を講師に阿部隆一副署長を迎えて開催する。
- 49. 4. 18 : 第3回総会。会員数53名。
- 49. 5. 16 : 第1回ゴルフコンペを茨城県セントラルゴルフクラブにて開催。今後定期的にゴルフコンペを行う事に決定。
- 49. 6. 11 : 研修会。「決算書の見方、やさしい企業分析」を講師に公認会計士海老美代治を迎え開催する。
- 49. 6. 11 : サンエークラブのシンボルマーク決定。
- 49. 7. 15 : 機関紙「サンエー・コンフィデンシャル」創刊。発刊の主旨は下記の通り。（法人会報49年8月15日号より）

## 欲ばったプランを乗せて サン・エー・コンフィデンシャル」創刊

当クラブ発足の主旨についてはすでに皆様ご承知のとおりで、法人会に新風を送り込む——といった熱気に溢れた青年隊の趣きが強いわけですが、抽象的なお題目に終ることなく、より実際的活動の成果をこの第2年度に期待する声がクラブ員の内側から自主的にたかまり、その第一弾として会員相互の親睦、税務当局とのより一層密接な協力体制の確立、経営相談から後進の育成の一助にもえず、サンエー・クラブの内報といった程度に解釈していただければ結構です。

このたび創刊しましたが、なにぶんにも麻布、赤坂、青山、六本木と名にしおう繁華街・ビジネスタウンを含むこの地域の特殊性を紙面にいかに反映させるかが課題の一つです。また、TBS・NET現在のテレビ朝日と情報産業の一翼の雄、

なれば………とたいへん欲ばったプランを乗せて、クラブ内報誌「サンエー・コンフィデンシャル」を発行する運びとなりました。

タイトルが横文字で解りにくいのですが、〈サンエー〉はこのクラブを構成する地域、すなわち「麻布」「赤坂」「青山」のイニシャル。〈コンフィデンシャル〉は、まあ「親展文書」とか「信頼のおける情報」といった英語。そうむづかしく考——と、うち樹てた目標の大きさに正直なところ、いささかテレしている次第です。新しいクラブマークを表紙に入れて、判型はB5判、タイプ<sup>®</sup>印刷10頁の小型なものです。

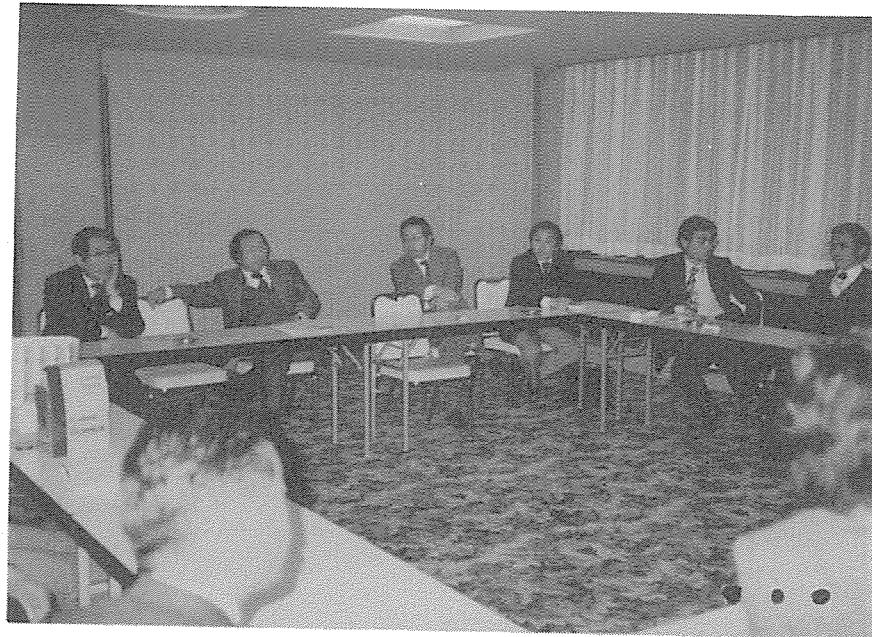
なお発行回数等については当初年4回を予定していたのですが、発刊準備に際して、第1回編集会議を開いたところ、「隔月刊」という有難い要

2大テレビ局も我々の地域にあり、サンエー地区  
は日本の情報タウンでもあります。この街の持つ  
古き良きものの発見、さらに次々と変化する新ら  
しい街のニュースをふまえ、この地域に活躍する  
青年経営者の経済生活と麻布税務署の連携を促す  
望もあり只今検討中であります。

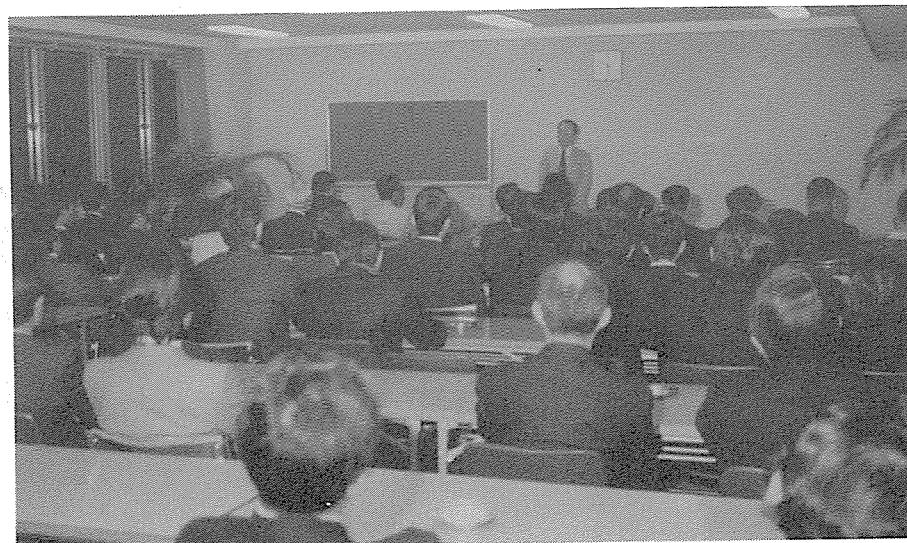
49. 7. 15 : セミナー。「アイディアと P.R.時代」電通顧問小谷正一氏。

コンフィデンシャル第2号より会員企業の広告を掲載する事になった。

49. 11. 14 : フリートーキング。「不況下に於ける各社の問題点と心構え及び将来への展望」折しもオイルショック後の不況下  
にあって会員企業の不況乗り切りと発展をねらって企画しました。



49. 12. 17： 忘年会。佐阿徳に於て。
50. 2. 3： フリートーキング。「次年度の事業活動のあり方について」。
50. 4. 22： 会員有志による座談会。「迫撃、税務署にもの申す」題名とは裏腹に大変静かなしかし高度な内容の座談会であった。
50. 4. 24： 研修会。「これから景気見とうし」講師は三菱銀行六本木城森支店長。
50. 5. 12： 第4回総会。
50. 6. 13： ゴルフコンペ。横浜カントリークラブに於て。
50. 7. 24： 研修会。白根幸寿税理士による「経営者の資産運用及び税務問題」。
50. 8. 23： 親睦麻雀大会。
50. 9. 7： 箱根湯本で一泊研修会。照沼署長の「税務の現状」と三上法人第一統括官の「役員報酬の上手なとり方と節税」。  
参加人員22名。
50. 10. 17： 研修会。前巨人軍ヘッドコーチ牧野茂氏による「人の動かし方」。
50. 11. 18： フリートーキング。「各社の越年対策と不況時の心構えについて」



50. 11. 29 : 親睦麻雀大会。
50. 12. 9 : 忘年会。
50. 12. 12 : 年末助け合い運動。会員が余剰品を持ちより福祉事務所へ寄贈。
51. 2. 5 : 研修会。講師に邸永漢氏を迎える「日本の現況と中小企業のあり方」。
51. 4. 7 : フリートーキング。「今年度の反省と来年度の事業に対する要望」。
51. 5. 17 : 税務署と会員の相互理解を深める為の企画として「署長対談」を始める。税務署長と会員4～5名でフリートーキングを行う。年5回を予定してできるだけ新入会員を対談させるようにする。
51. 5. 24 : 第5回総会。会員数60名になり予算も231万円にふくれ上った。



51. 7. 4 : ゴルフ大会。一ノ宮カントリークラブに於て。

51. 9. 7 : 法人会と合同で一泊研修旅行を湯河原にて行う。

51. 11. 12 : 「税を知る週間」の行事として外人対談を企画す。対象は東京在住（勤）の各国人——外国商社、外国企業の駐在員、大使館員など。下記に質問事項を列記する。

1. 納税義務についてどう考えるか？

例、脱税犯等の犯則行為に対する認識。

2. 貴国と日本の税務官庁について職員から受ける差異があればどんな点か？

3. 米国に於ける税務職員の地位は、牧師、軍人に次ぎ高い地位にランクされると聞いているが事実か？

4. 税負担について我々の国で感じる事はどんな事か、(1)一般国民は税法につきどの位の理解度を示しているか。

又、個人の確定申告は自ら行うか。(2)公認会計士及び弁護士の利用度はどの位か？

5. 日本では税務に対する協力団体があるが貴国にも同じような団体があるか？



ニホンノ ゼイムショノヒト ミナリモ キチント  
レイギタダシク トテモリッパ デス。

51. 10. 6 : 梶山署長を囲んで署長対談。
51. 11. 5 : 麻雀大会。
51. 11. 13 : 親睦企画。「マス釣大会」を大丹川渓谷にて行う。参加人員67名。
51. 12. 24 : 地域住民とより深いコミュニケーションをはかる為、赤坂「青野」と合同で歳末モチツキ大会を行う。



52. 2. 4 : 研修会。「確定申告について」。
52. 2. 18 : 当管内には老舗企業が多いのでその経営者に「老舗の経営哲学」について講演を依頼する。第1回として虎屋の黒川社長にお願いした。  
同日、講演後新人会員歓迎会を開催す。
52. 4. 9 : 一泊研修会。熱海大観荘、フリートーキング「経営問題」55名参加。
52. 5. 23 : 第6回総会。
52. 7. 16 : 講演。「参院選挙後の政治、経済」齊藤栄三郎氏。
52. 7. 21 : ゴルフ大会。大利根C. C.に於て。



52. 8. 28 : 納涼大会。会員の家族同志で親睦を深める為今後毎年行う事に決定。

今回は白金迎賓館で行い85名の参加を得た。子供も多数参加し大変好評であった。



52. 9. 3 : ボーリング大会。税務署の若手署員との相互理解を深める為企画し、参加人数37名で大変和氣あいあいとしたムードの中でしのぎをけずった。東京ボーリングセンターに於て。

52. 9. 26 : 法人会合同一泊研修会。箱根。

52. 10. 2 : 東京湾ハゼ釣大会。税務署有志、会員及家族で行い40名の参加を得た。

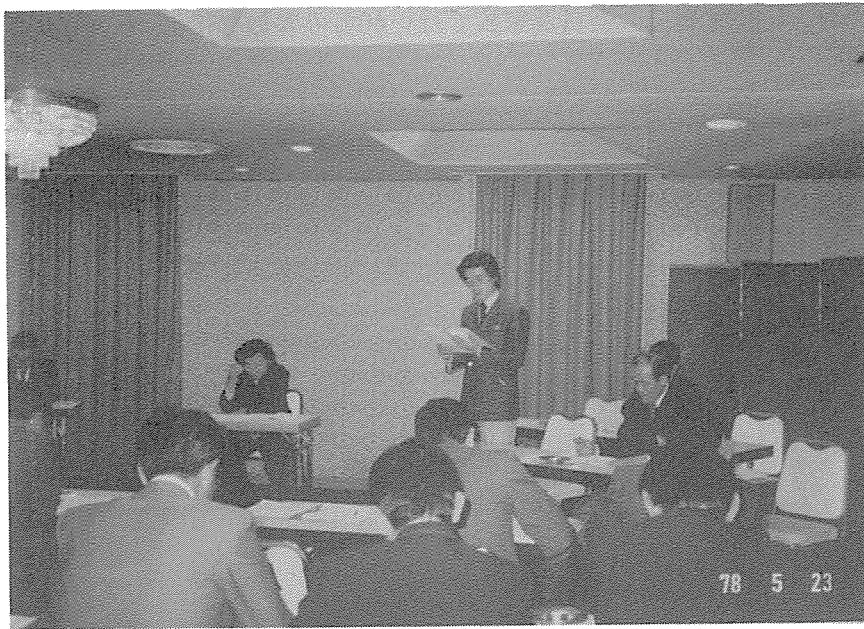


52. 10. 27 : 研修会。「経営者をめぐる税務の諸問題」講師は大場土席。

52. 11. 11 : 研修会。宮川秀哉税理士による「会社経営と税務」。

53. 4. 29 : 会員有志による信州松本一泊研修会。

53. 5. 9 : ゴルフ大会。大利根C. C.に於て。



53. 5. 23 : 第7回総会。
53. 6. 15 : 講演会「経営者の健康管理」講師は青山外科病院関巖院長。
53. 6. 17 : 麻雀大会。
53. 8. 20 : 納涼大会。八芳園に於て。
53. 8. 23 : 品川法人会青年部と交流。重箱に於て。他の法人会青年部との交流開始。
53. 9. 9 : 会員有志によるアメリカ経済視察団派遣。14名の参加、9日間の日程、当会始めての試み、現代の経営者は広い視野をもつ国際人でなくてはならない。取材記の最後の一節を抜粋する。底力のある米国に、一種の長期の計画が貫ぬかれているのを感じる。国をコントロールする頭脳集団を見くびれない。すべてトップは心がきれいでなくはない。国や社会に貢献する意味で。そこに力が出る。米国財務省入口に「税とは文明社会の為の代価な

り」の銘があった。“Taxes are we pay for civil society。”うなづける言葉である。



53. 10. 6 : 法人会合同一泊研修会。箱根湯本吉野屋旅館。「個人資産の運用と税務対策」講師は齊藤副署長。



53. 11. 8 : 千葉県市原交通刑務所見学。バスにて参加28名。刑の重さをヒシヒシと感ずる。

53. 11. 17 : 品川法人会青年部との合同懇親会。先きに行われた交流に引き続き行われたもの、於、五反田T O C コックドール。

53. 11. 26 : ゴルフコンペ。千葉源氏山C. C.に於て。

53. 12. 12 : 研修会。「現行租税体系」齊藤副署長による。後、忘年会。

本年12月に始めて全会員写真入りの会員名簿を作り配付する。会員数112名、相談役 2 名。

54. 2. 24 : 麻雀大会。
54. 3. 18 : ゴルフ大会。茨城県セントラルゴルフクラブに於て。
54. 4. 21 : 一泊研修会。「税務調査を受ける際の心得。自社株の評価方法」。
54. 4. 25 : 品川、目黒法人会青年部長会議。
54. 6. 5 : 第8回総会。会の設立以来3期にわたってリーダーとなった花沢会長にかわり藤森脩一氏が会長に就任。

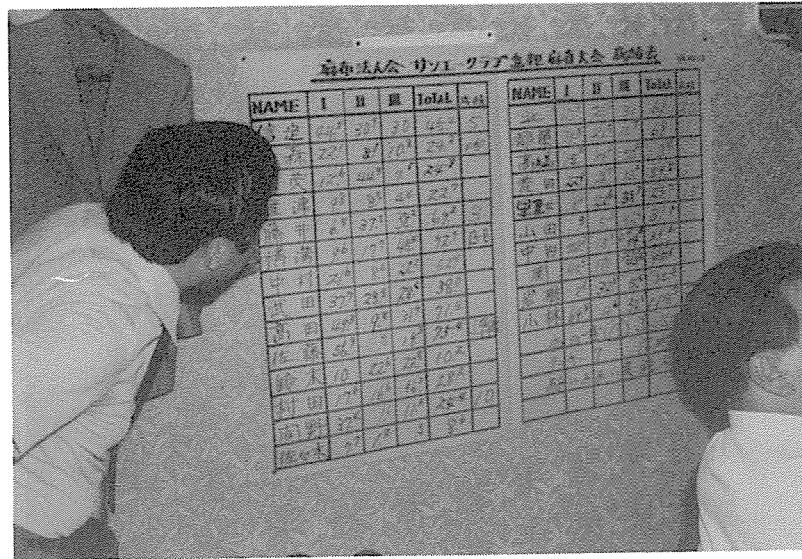


54. 7. 18 : 税務研修会。
54. 7. 22 : 会員家族納涼大会。八芳園に於て、参加人員75名。
54. 7. 27 : ゴルフ大会。箱根C. C. に於て。

54. 9. 17： 署幹部と正副会長対談。「会の運営と税務行政について」

54. 10. 10： ハゼ釣大会。東京湾、参加56名。

54. 10. 13： 麻雀大会。



54. 11. 13： 講演会。藤原弘達氏によるテレビでしゃべれない話、「政経よもやま話“日本診断”」。

54. 11. 15： 「税を知る週間」。三橋達也氏との婦人会員、会員夫人対談。(後援)

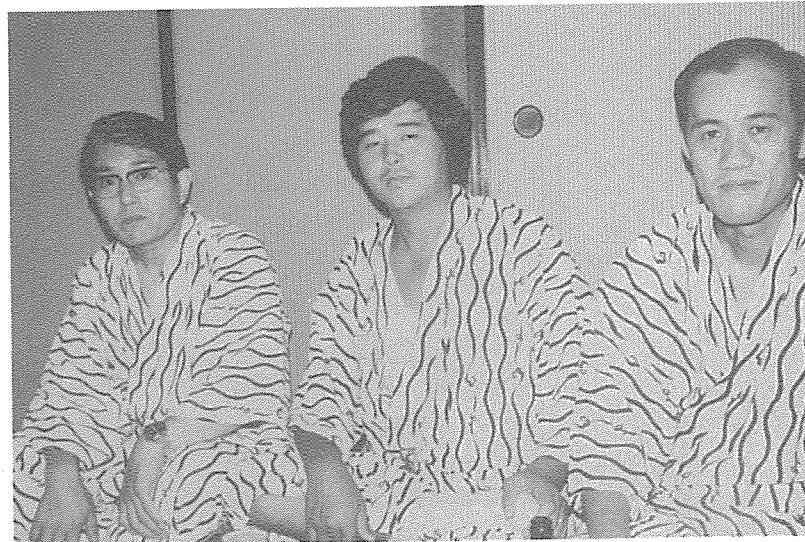
54. 11. 23 : 日産自動車村山工場見学、37名参加。超近代オートメイション工場に目を見張る。



54. 11. 27 : ゴルフ大会。習志野C. C. に於て。

54. 12. 20 : 忘年会。

55. 4. 1 : 小達宗一氏、急逝。設立時よりの会員であり元副会長の氏が胃癌の為亡くなった。氏は夏目雅子さんの父君としてもしられ会員よりの信望もあつかった。



左より椎津現会長  
小達氏  
藤森前会長  
於、箱根湯本・吉野旅館

55. 4. 3 : 講演会。“時の人”倉前盛通亜細亜大学教授を招いて「アフガン・イラン情勢」を聴く。

55. 4. 5 : 一泊研修会。熱海大観荘。「就業規則の作り方」。

55. 5. 29 : 第9回総会。

55. 8. 28 : 署長、副署長対談。

55. 9. 11 : 講演会。「東京ディズニーランド」。

オリエンタルランド堀貞一郎常務を招き世界第3番目のディズニーランド（他の2つは米国）誘致から契約までの苦心談等を聞く。ディズニーランドがファミリーエンターテインメントとして親子、兄弟間の対話を重視している事、スクラップ エンド ビルト方式により常に新しく生まれ変っていく為、表面はオトギの国でも内面は最新の電子技術を駆使した電子頭脳の固りである事、実際は広告の洪水であるのに秀れた企画力でそれを感じさせない事、など大変興味深い講演であった。

55. 9. 28 : ハゼ釣大会。東京湾、参加57名。

55. 10. 7 : 法人会30周年記念行事参加。

55. 10. 22 : ゴルフ大会。東京C.C.に於て。

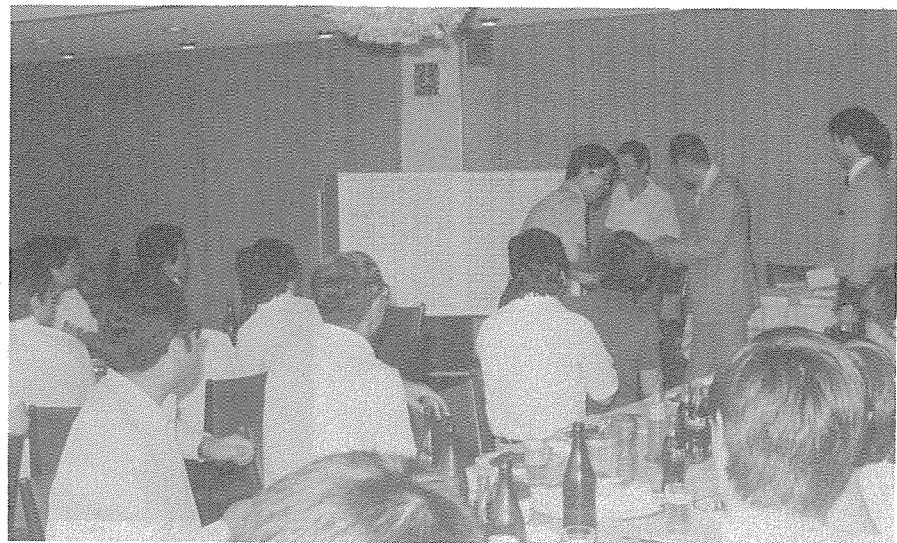
55. 11. 15 : ポーリング大会。税務署の若手署員としのぎをけざる。

55. 11. 12 : 「税を知る週間」。

1. 税務署中間管理職との座談会。

55. 11. 15 : 2. 婦人部会並に会員夫人参加。

55. 11. 25 : 大森、本郷法人会青年部と対談。



55. 12. 10 : 忘年会。
56. 2. 15 : ゴルフ大会。源氏山G. C. に於て。
56. 2. 20 : 麻雀大会。
56. 4. 11 : 研修会。「経営者の為の節税知識」講師：公認会計士 大野高正氏。
56. 5. 15 : ゴルフ大会。東松山C. C. に於て。
56. 5. 28 : 第10回総会。推津忠三、第3代目会長就任、講演会。「政界よもやま話」河野洋平氏。
56. 7. 19 : 家族納涼大会。八芳園に於て、参加80名。
56. 9. 27 : ハゼ釣大会。参加40名。
56. 10. 6 : 3 A クラブゴルフ大会、優勝カップ取り切り戦。

過去17回開催で17名の優勝者を出した世にも珍らしい大接戦、法人会々長杯をかけて我孫子G. C. で行われた。

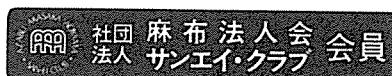
優勝は早川寿一氏。



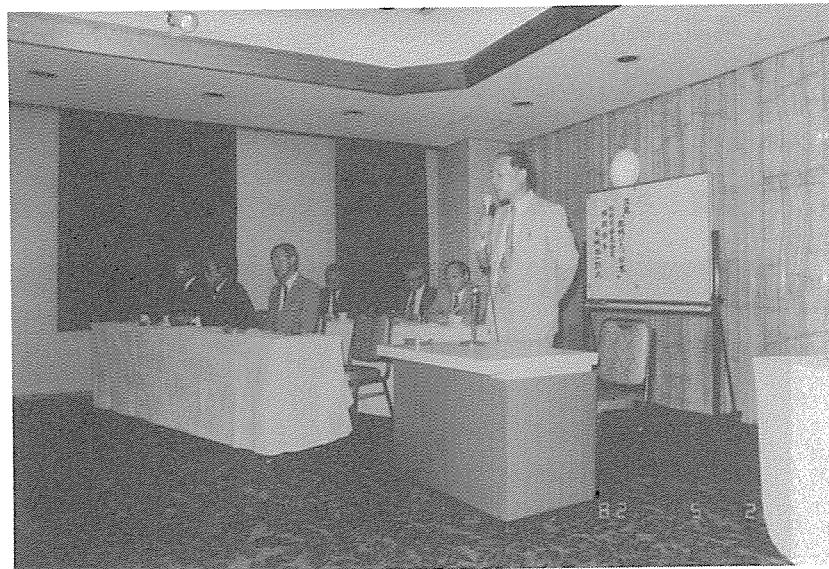
56. 10. 29 : ゴルフ大会。小金井C. C. に於て。
56. 11. 10 : 「老舗の経営哲学」棟朝幸夫氏による“宝石の見方”。
56. 11. 12 : 講演会。「気の話」講演は藤平光一氏。
56. 12. 13 : クリスマスパーティー。今までの忘年会と趣を変え新企画X-Masパーティーを催した。会員及家族130名の参加で赤坂プリンスホテルで行われた。
57. 4. 10 : 一泊研修旅行。「交際費とその他の費用」を辺見第一統括官の講師で行う。熱海大観荘にて、参加40名。



56. 5. 24 : 3 A クラブ10周年記念事業実行準備委員会スタート。実行委員長として添野副会長就任。  
法人税確定申告書貼付用サンエーシール制定。



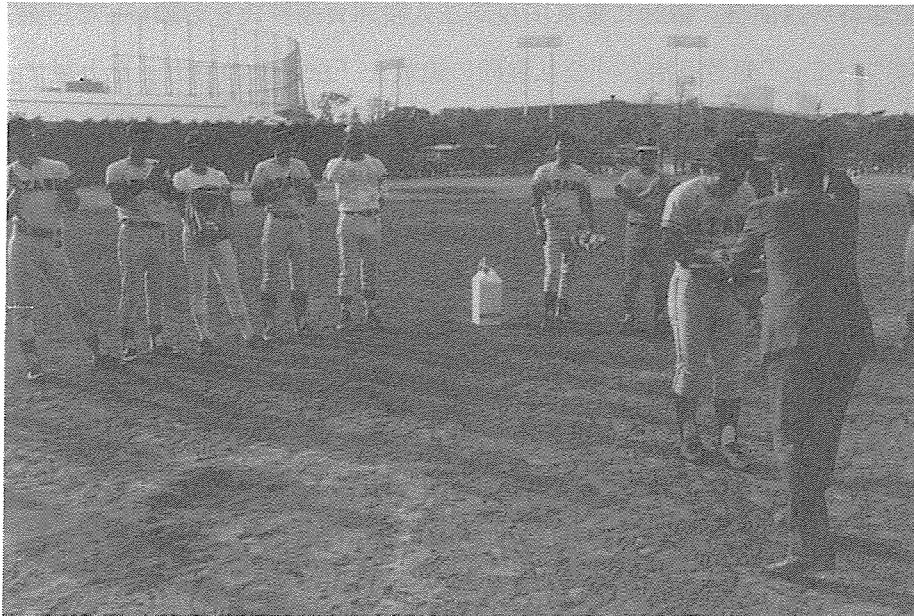
57. 5. 28 : 第11回総会。講演会。「政界よもやま話」講師にN H K解説者の家城啓一郎氏。



57. 7. 25 : 納涼大会。八芳園に於て。

57. 9. 8 : 税務研修会。「税金よもやま話」川島署長、映画「脱税Gメン川島班」上映。「本年度の税法改正の要点」笠原法人一統括官、他。

57. 10. 23 : 野球大会。署V.S 3Aチーム、やっと実現。過去3年間、企画しながら雨に災され実現できなかった対税務署野球戦が、今年は快晴に恵まれ神宮外苑絵画館前グランドで行われた。結果は8-2で当チームの完敗におわった。



57. 11. 12：「税を知る週間。」「婦人会員、会員夫人と署長対談」当初署長の予想していた質問と大違い、始まってみると珍問、奇問、又女性でないとできないような細かな質問が続出し元検査Gメンの署長も答弁に苦労す。しかし反面女性の税に対する真剣な態度を認識したとのこと。
57. 12. 5：クリスマスパーティー。芝ゴルフに於て会員家族多数の参加のもとに行われた。
58. 2. 10：「脱税Gメン川島班」出演者と座談会。10年前同映画に出演したメンバーにおいてを願い検査及び税務についての座談会を催す。
58. 2. 27：ゴルフコンペ。セントラルゴルフクラブに於て。
58. 3. 24：法人会税制委員会と座談会。

58. 4. 12 : 創立10周年記念特別講演会。講師に東京国税局法人税課長剣持氏をお願いして「最近の法人税をめぐる諸問題と法人会活動について」。「悪者退治」、「公私混同の追放」、「法人会の協力」を力説す。  
剣持氏を囲み有志により3Aクラブの今後の活動、未来ビジョン等の座談会を開く。



58. 4. 17 : 一泊研修旅行。熱海大観荘にて牟田学氏を招き「繁栄への戦略」の講演を聞く。  
弱冠28才で倒産寸前の会社を任せられ、短期間で再建したのを皮切りに、20年間に約30社に及ぶ会社の雇われ社長を務めその全てを優良会社に育て上げた実績で裏打ちされた「儲けること」の科学の一端を披露してくれた。

58. 6. 9 : 第12回総会。創立10周年記念式典及祝賀パーティーをホテルオークラにて挙行。

—委員会だより—

## 組織委員会

組織委員会の活動には大別して次の三つがある。

1. 新会員の入会勧奨
2. 法人会の新会員入会勧奨の応援
3. 各種催物の参加の呼びかけ

がそれである。又特殊な活動としては6月の10周年記念事業の下準備を広報、総務の各委員会と合同で行うものもある。

1番目の新入会員の勧奨に関しては昭和58年3月末現在で138名の在籍者があったので数名の新会員入会に留めたが4月末現在14名の脱会者（多くは過去数年来の会費未納者）が出たので今年も若干名会員を増強したいと思っている。

2番目の親法人会の新会員勧奨に於ては昨年度総加入者数393名中3Aクラブとして約3割の実績を上げその功績を法人会より高く評価されている。

3番目の催物への参加の呼び掛けとしては、企画事業、厚生委員会の催すイベントで参加者の少ない場合、又は出欠の返事のない会員へ主として電話連絡で参加を呼びかける。最近では東京国税局法人課長剣持先生の講演、又熱海の1泊研修会に対して行なわれ参加者の増加に貢献した。

—委員会だより—

最後の10周年記念に関しては、記念誌の作成に当って、広報、総務委員会と合同で名簿資料未提出の会員、会費未納の会員の個別訪問を行い、その結果、全員完納となった。

又記念誌にのせる会員企業の略図を、麻布、赤坂、青山、六本木の4区に分け各地区担当者が作成した。

今年も以上の3つの活動を20周年に向けて、今迄以上に組織委員会全員で頑張って行きたいと思っている。しかし乍ら3Aクラブ会員全員の会への参加意識が必ずしも高くない事が催物への参加率の低下につながっていると思える。会員1人1人の参加意識の向上をはかる事が急務である。各ブロック毎に組織の充実をはかり、この問題の真剣な討議が望まれる。



—委員会だより—

## 総務委員会

わが総務委員会は会計担当と総務担当に分け、6名の委員で運営をしております。会計は会全体の収支計算と予算を行ない、会所役として、会費の徴収、講演会及び各種行事の際の収支管理等の活動をして居ります。一方、総務担当者は、幹部会の開催幹事会の招集通知の発送や、その出欠確認等の活動をして居ります。

ところでこれから日本は、様変りするといわれています。先端技術開発、キャプテンシステム、有線テレビ、パソコン無線等が盛んに開発されています。世の中の変化の先取りをするべく、常に何かにふれておく必要があると思います。そこで総務としては、キャプテンシステムを導入することを検討していきたいと思います。

一例として幹部会の開催について申し上げてみたいと思います。キャプテンシステムに幹部会の日時、場所、時間、テーマを予め登録して、会費は定期的にその情報を呼びだし必要あればコピーをして（自動的にコピーできる）おき、幹部会に出席することです。従来ですと、往復ハガキに宛名をかき、郵便代を使って送附し、会費は、返信ハガキを出す。送られたハガキ

—委員会だより—

で出席人員を確認するという極めて繁雑な手続きによって開催されています。

この一連の作業がキャプテンシステムの導入により一挙に簡素化され、経費も、人手もかかりず、一定した情報が伝達されるので、大変便利ではないかと考えています。唯、大前提があります。会員諸兄が自らの意志で、この情報を忘れずにキャッチしなければなりません。いいかえれば、会員が会の運営並びに行事などに積極的に参画していく基盤がなければならない訳です。極端な話ですが、これが成功することは、会の充実発展は今より一層強固なものになると考えます。10周年を機に、総務委員会としては、このような進取の精神で、一層の精進をして参る所存です。会費諸兄のご指導、ご協力をお願い致します。



一委員会だよりー

## 広報委員会

広報委員会の主な役割は機関紙、コンフィデンシャルの発行です。創刊は49年7月15日、当時の広報委員長吉田真三氏による創刊の趣旨が“10年史”に出ておりますのでご参考下さい。創刊以来の趣旨は現在でも変らず、それに時代の流れに沿って内容を少しづつ変えていっております。

第3号より会員企業の広告掲載開始、53年6月号より新シリーズ「オヤシリ万才」これは創立者として又、父親としての経営哲学、処世訓、苦労話などの内容で「父親をたたえる」という趣旨です。第一回には大塚恒太郎氏に執筆していただきました。54年12月号からは推津忠三氏のトップバッターでシリーズ 愛(良・悪)妻記を始めました。内助、外助の功、諸説粉々の内容です。コンフィデンシャルは年4回発刊しておりますが56年度に試験的に隔月にしましたが、編集部員も本業の合間を見てするので時間的に厳しく57年度から又、年4回に改めました。広報委員会では定期的に編集会議を開いておりますがメンバーの職種も様々で全員に都合のよい時間が仲々なく、従って出席率も悪い結果になっていたのですが、市河部員の提案により早朝なら仕事の時間に影響しない筈でやる気があるのなら全員出席可能

一委員会だよりー

との事で56年6月より早朝会議をホテルオークラ、カメリアで月に1回(7:30~9:00)を開いております。豪華な朝食をとり乍ら編集の打合せ又、情報交換を行います。最近では他の委員会の方々にも呼びかけて出席して載せております。広報委員会はどうしても他の委員会の情報や、お願いする事も多く、こうした場での交流も重要でありますし必然的に委員会同志の横のつながりもより強くなると思います。

メンバーは、竹花、柴崎、荒田、市河、北、来代、近藤、関のレギュラーと各委員会副会長が兼務メンバー又、推津会長が「朝食会客員メンバー」として参加されております。

他の委員会でもそうですが広報は動かないと進まなく、又、創造性も要求されるので「若さ」が重要で、『昭和60年には“長”クラスを30才台に!』をスローガンにしております。

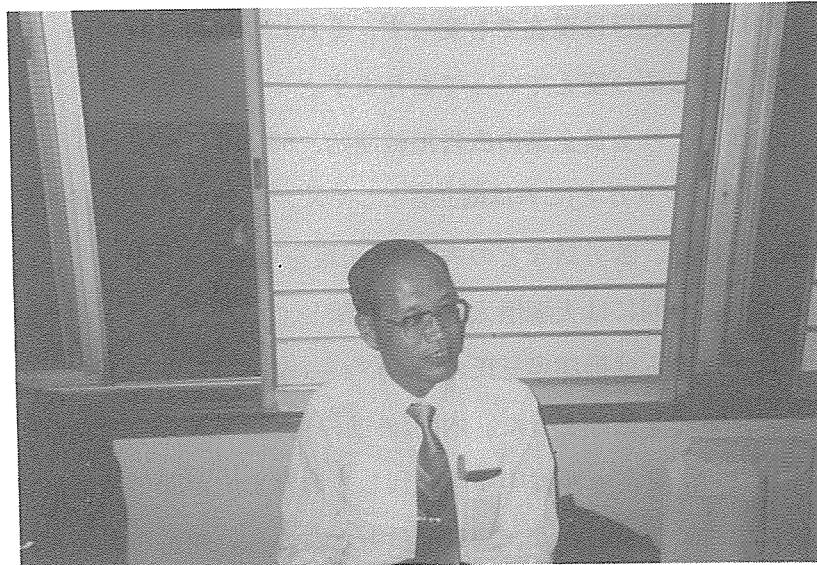


## 涉外委員会

当委員会の活動は、定期的に繰返して行なわれる行事は無く、不定期に発生する事が多い。

主たる仕事は、署並らぶに法人会、又、他地域の法人会青年部等と行なわれる行事のスケジュールの交渉並らぶに調整窓口として存在している。例えば、税務研修会の講師派遣の依頼、又、会場（税務署を使用する研修会）使用等の日程調整、使用許可、並に法人会からの行事参加要請のあった場合の対応、又、当クラブからの報告並に指導依頼等の連絡係としての役割が主である。

現在は、涉外委員会と云っても、一人であるので活動は不充分であり、会長に涉外を兼ねて、何かと負担をかけながら活動して頂いているのが現状である、近い将来、当委員会をスタッフを揃えて、企業組織で云う、秘書室あるいは、庶務課に匹敵する機能を整えて、会長並らびに各委員会そして会員全体が、より一層活発に活動できる様、信頼される、そして行動力ある委員会でありたいと思う。



## 企画事業委員会

私は3Aクラブ創立当初、組織担当であったが、2代目藤森会長の代から現在に至るまで企画事業を担当している。委員長を中心に時折、案を練りマンネリ化を防いできたつもりだが、仲々奇抜な企画が出ず、有名人による講演会等に結局はおちついた様である。中でもS50年10月の巨人軍元ヘッドコーチの牧野茂氏の講演はうけた様である。

思い出深い事業は、米国経済視察で、長期にわたり、会員諸兄と共に旅し学んだことは、3Aクラブの資産であろう。又各見学会の中でもS53年11月の市原交通刑務所見学は胸にせまるものがあった。ハイライトとしてはS51年11月、税を知る週間に、署幹部の方々と共に外人納税者との英語による対談があり、これはコンフィデンシャルに詳しくのっている。皆、結構ペラペラとやったが冷汗をかいた。昨年の11月の女性会員と川島署長対談は非常にウーマンパワーを感じ記憶に新しい。今後も、会員の発展に貢献できる事業を多く行っていきたい。



—委員会だより—

## 厚生委員会

落合(兄) 厚生部が企画事業部より独立してから早5年、優秀なスタッフに恵まれ、会員のみな様方にご協力をいただき、何とか十周年をむかえましたことを厚くお礼申し上げます。

これからも3Aのため20周年にむけ頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

筒井 53年9月のアメリカ研修旅行は実に有意義で、かつ楽しい思い出が沢山あります。異国の10日たらずの団体生活ですが人生いろいろ学ぶ事がありました。

井上 サンエークラブが、ここ迄発展出来た大きな力の1つは会員の和だと思います。

研修会や事業等をしても皆さん忙しい時間をさいて、会の為に積極的に参加し、協力する姿が生き生きとしているのです。

それは会長をはじめスタッフの皆さん、会員の一人一人が素晴らしい人達で構成され運営されているからだと思います。

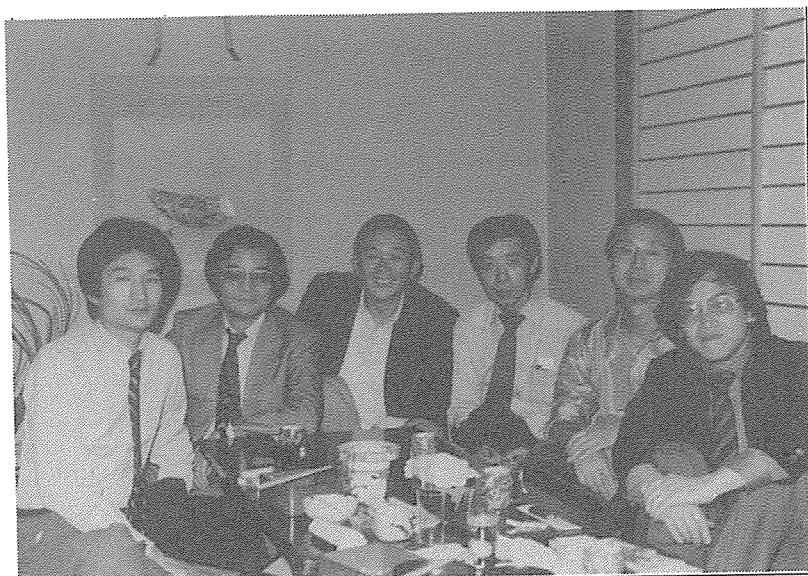
小沢 10周年を期により一層の自覚を持ち我らのサンエークラブをより大きな発展に貢献したいと思う。又、これから20周年に向い、最高の企画、演出を考え一般会員の出席を多く、又、盛大な、3Aクラブにしたいと思う。

—委員会だより—

落合(弟) われらが3Aクラブは、麻布、赤坂、青山という日本でも由緒ある土地に基盤を置き会社経営にたずさわっている若人の集まりである。こんなすばらしい地盤を我々は有しているのであるからこの地のより一層の経済発展の為、各々の経営にまい進しようではないか。

田浦 3A入会当時から、会員相互のコミュニケーションをはかる厚生という仕事をやらせてもらい幸せです。

これからは、皆様を楽しませつつ、なおかつ自分も楽しんで行きたいと思います。



## ◎10周年にあたって一言：

(順不同)

大塚恒太朗(本名守夫) 創立以来幹部役員としてやってきたが、組織もしっかり出来これらは内容のより充実と自然発展への確固たる土台が出来たので、地域のよりスバラシイ会として皆さんと共に完全なものにしていきたい。

都 築 和 明 1年1年の積み重ねによる10年は我々にとって貴重な経験となっています。これからもこの積み重ねを大切にしたいと思っています。10周年おめでとうございます。

荒 田 清三郎 親法人会の紹介で、入会して9年皆様のお陰で有意義に楽しく過してきました。今後益々の発展を望みます。  
緒 方 治 之 ほとんど活動できず申し訳なく思っています。

金 沢 浩 10周年おめでとうございます。仕事にレジャーに会員相互で連絡をとりあいみんなで伸びてゆきましょう。

佐 京 純 子 早いものですね。多忙のあまり、出席できなく申し訳なく思っています。お許し下さいませ。あと一年ほどで、遊べるようになります。

笛 嶋 義 弘 10年一昔と申しますが、3Aクラブも早いもので10周年をむかえる事となりまことに喜ばしい事と思います。これを1つの節目として益々の発展をお祈りします。

渋 谷 昌 寿 10周年記念おめでとうございます。

新鮮でユニークな編集力でいまや不可欠な情報源の一つとして毎回楽しみに勉強させていただいている。これからも独自の企画で発展されますよう大いに期待いたしております。

添 野 英 10年迄は創設期でありこれから大きく開花すべく、全会員一致協力し法人会青年部として全国法人会青年部の目標となるべく全力投球すべきである。

寺田秀世(旧姓鈴木) 暖かい人達で作った楽しい会、今後も助け合っていつまでも続きます様に……ますますの皆さんの発展が会の発展となって大きく育ってゆく様に

中 村 一 徳 新しい会員も古い会員もどの業種の人も協力して会を進め一そうの親睦・研修をして麻布法人会に寄与致しましょう。

水 沼 寛 会員である事に喜びを感じ多くの友人が出来た事に感謝しています。

山 田 勝 久 10周年お目出とう御座居ます。皆様の協力によってここまで歩んで来た3Aバンザイ！ これからも Appreciation Adrancement Accommodation をモットーに益々の発展を願う。

吉 田 登美男 3Aクラブの内容のPRを最として用思います。

小 関 貴 久 よく持続しました。会は中々続かないのですが幹部、世話人のお陰で発展しております。

古 道 和 男 会社とは言え、社長自から仕事場に出て居るため、3Aクラブの、種々事業にあまり参加出来ず残念ですが役員の皆様には、10年間お世話を感謝致して居ります。

塩 田 博 文 3Aクラブ10周年おめでとうございます。クラブの益々の発展をお祈り申し上げます。

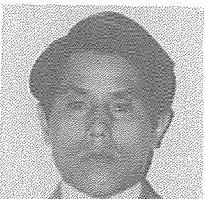
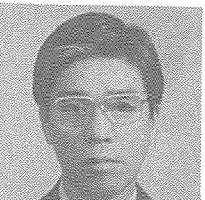
菅 原 寅 穂 麻布法人会3Aクラブが設立され10年の風雪を経られ、今日を迎えられました事を心より御祝い申し上げます。活力あふれ、研究熱心旺盛な、行動力ある3Aクラブの益々の益々の御活躍と御発展をお祈り申し上げます。

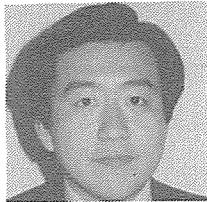
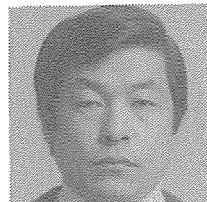
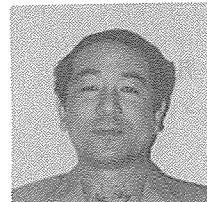
- 高 桑 克 裕 幹事の方の御努力に感謝すると共に益々の御発展をお祈り致します。微力ながら少しづつお手伝いさせていただく所存です。
- 高 桑 幹 雄 10年一昔と言います。又新しい発展をお祈りします。
- 関 瑛 一 入会以来、異業種間での経営に役立つ意見交換及相互扶助の精神など教えられますが多くあります。今後共、この貴重な会を大事にしていきたいものです。
- 成 瀬 勝 地域発展の為に会員相互が仕事を通じ、交流を深めていきたい。次代の為に「礎」となる信念でいきたい。
- 村 田 彰 男 10周年おめでとうございます。末永く会の益々の御発展を会員として心よりお祈り申し上げます。
- 浮 田 熱 歴代役員のご努力、ご活躍により早や10年、おめでとうございます。当社も3Aクラブの研修、親睦を通じ会社経営の基礎づくりに励み、各会員会社が一層のご発展されますよう積極的な活動を行う所存です。
- 落 合 光 治 会員である事に誇りを持ち又これから会の発展に協力し20周年に向い尽力をつくしていきたいと思います。
- 落 合 光 劳 3Aクラブの益々の発展を!!
- 樋 川 誠 一 3Aクラブ発足10周年おめでとうございます。会員各位の益々の御発展と御健勝を御祈り申し上げます。
- 後 藤 讓 お目出とうございます。会員数もふえ、これもひとえに、役員始め皆々様方の努力の賜もの思います。これからも益々ご発展の程お祈り致します。
- 椎 津 忠 三 3Aクラブを通じて、よいお仲間を得たことが何よりの財産と感謝しております。
- 椎 津 康 夫 えっ!! もう10年経ちましたか、早いものですね。益々の発展を祈ります。
- 田 浦 彰 3Aに入って7年目今後も頑張ります。
- 中 村 芳 久 皆様ともより深く情報交換し有意義なクラブになる様御協力いたします。
- 藤 森 健 一 私にとって楽しい、又有意義な10年でした、益々発展して会員のお役に立つ会として充実して行く事を希望致します。
- 山 田 展 也 10年一昔良くここまで成長したものだと感慨無量の気持ちで一杯です。3Aクラブのメンバーの一員として胸を張り誇りを持って10周年を期に益々今後の活動に寄与していきたい。
- 佐 藤 孝 雄 有意義な講演会(講習会)の企画をお願いします。海外研修旅行等の計画もお願い致します。
- 有 馬 宗 雄 3Aクラブも10年たったのですから、どこかヨーロッパ諸国との同様な組織との国際的コミュニケーションを持つべきだと思います。
- 矢 田 徹 税務研修会・懇親会・プライベートな会合等、ますますの発展を祈ります。
- 大 谷 喜一郎 満10周年誠にお目出とうござります。想い起こせば相談役広瀬氏より、「時間を大切にせよ。」この言葉は毎回会合の席で言われ、「良い仕事をして」「良く学び」「良き友を作り会員相互の親睦を深めよ」が10年前を想い出します。当日は私の誕生日にあたり何かの縁かも知れません。
- 吉 池 成 太 3Aクラブの発展をお祈り致します。
- 松 浦 栄 一 おめでとうございます。ご一層のご発展をお祈り申し上げます。
- 浜 口 洋 行 入会以来数多くの会員の方々に接する事が出来皆さん優秀な方ばかりで大変勉強になりました。3Aクラブの益々の発展を祈ります。

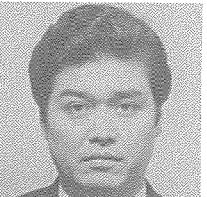
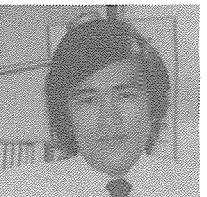
- 花 沢 敏 彰 はずかしながら会長を3期やらせて頂きこの10年の基礎をつくれたのも脇役の方々に恵まれた幸せをつくづく感じております。10周年にあたって改めてお礼を申し上げたい。
- 中 島 万理子(中島雅代本名) 10周年にあたりお目出とうございます。私も3Aクラブに入会出来大変うれしくおもっております。これからも一生懸命努力してすばらしい3A会にしたいと思っております。
- 土 橋 実 石の上にも3年と言いますが、どんな事でも10年間続けるというのは大変なことだと思います。次に20周年記念を盛大にやれる様頑張って行きたいですね。
- 来 代 勝 産 誠意、感謝そして奉仕
- 筒 井 厚 智 1978年9月のアメリカ研修旅行が楽しかった。また、あと10年後の3Aクラブ会員として私の息子がお世話になっている事でしょう。
- 田 村 恒 夫 益々の御発展、誠におめでとうございます。
- 竹 花 忠 会の主旨である相互扶助と親睦の為に、全員が参加する様、会員の皆様にご協力をお願いします。
- 島 田 康 成(旧名元文) 石の上にも3年は昔の話で今では10年の努力なくしては仕事もならないと思います。  
『3Aクラブはもう石の上にも10年、万全なり敗れることなし』
- 尾 関 武 男 改めてチャーターメンバーの方々の今までの御努力とその足跡に対して、深く敬意を表します。
- 山 崎 謙 治 34年2月1日に麻布六本木地区にて放送を開始して以来24年余赤坂地区にも新スタジオの建設が決まり、今後更に3Aクラブのみなさまの暮らしにとけこんで、電波によるホットなコミュニケーションをお届けしてゆきたいと思います。
- 吉 岡 琢 磨 これからも益々会員相互の親睦を計りもっと全員参加できる様な企画を計ってもらいたい。
- 土 野 正 雄 一口に10年といっても1年1年の積みあげの結果です。会員同志のキズナもひとつひとつ大切にして20年、30年と大いに飛躍したいものです。
- 小 達 一 男 益々の発展とともに私もなんらかのお役に立ちたいと思います。
- 横 溝 順 市 会に入りまして7年、より一層の充実を
- 栗 原 正 志 一層の御発展を願います。
- 松 井 英 男 最近は、何もお手伝いできなくて申し訳ございません。落ちつきましたら、又3Aクラブの為にお手伝いさせて戴きますのでよろしく。
- 吉 田 正 昭 3Aクラブ10周年おめでとうございます。ますます若さとパワーを發揮して活力ある3Aクラブを育てましょう。

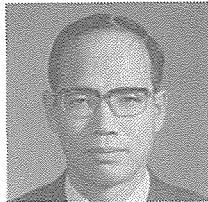
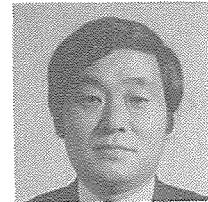
# 会員名簿

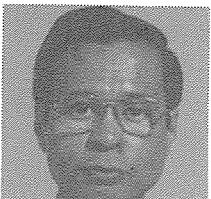
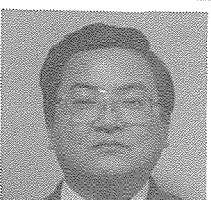
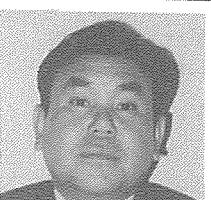
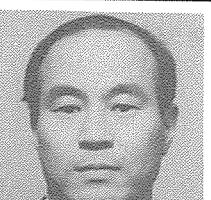
〈 麻布地区 〉

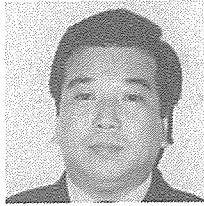
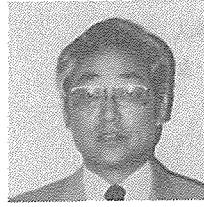
氏 名	勤務先	業務内容・P R
 新井 良典 昭和19年3月17日 深谷商高	住友海上火災保険㈱ ① 六本木支社長 〒106 港区西麻布 1-1-5 ☎(402)4108	損害保険 安心の自動車保険 SAP 家族ぐるみの傷害保険積立ファミリー 一家に必ず火災保険
 荒田 清三郎 昭和12年9月7日 都立第一商業高等学校	(有)フジ巧芸社 ② 代表取締役 〒106 港区西麻布 3-2-1 ☎(408)8431	鮫影：ポートレート，証明用，美術品，商品等，出張撮影 DPE:一般・カラー，モノクロプリント（超特急プリントOK） 社員数 8名
 磯村 欣二郎 昭和13年10月30日 都立芝商業高等学校	かひょうどう 磯華表堂 ③ 専務取締役 〒106 港区西麻布 4-17-17 ☎(409)0471	稲製作，壁張内装業 （他表具，屏風） 社員数 外注 12名
 宇賀神 正 昭和4年1月9日 芝浦工大電気科	宇賀神電機㈱ ④ 代表取締役社長 〒106 港区南麻布 2-3-22 ☎(455)1611	電気機械器具製造 社員数 100名
 緒方治之 昭和21年10月10日 北九州市立北九州大学	㈱ボンアミ ⑤ 代表取締役 〒106 港区西麻布 4-4-5 ☎(802)4071	タレントの来ている美容院として女性週刊誌などに常時けいさいされ、おかげで営業的には、プラス面大である。 社員数 20名

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 金沢 活 昭和20年5月22日 立教大学法学部在籍中	倍カファードハウス ⑥ 代表取締役 〒106 港区西麻布2-13 -12 早野ビル ☎(407)2428 分室(478)1774	建築イラスト、設計を行っています。 ご自宅の設計がありましたら、よろしくお願い致します。 社員数 10名
 北智次 昭和28年3月31日 成蹊大学	倍中誠堂 ⑦  〒106 港区南麻布 1-14-9 ☎(452)3651	印刷全般、名簿、記念誌、パンフレット、伝票 3Aクラブ10周年記念誌も当社で印刷致しました。 社員数 25名
 栗原宏文 昭和22年2月17日 郁文館高校	倍栗原巧芸 ⑧ 取締役 〒106 港区南麻布 2-1-3 ☎(442)4814	オリジナル卓上カレンダー及び一般小 数美術印刷 社員数 3名
 小池和敬 昭和23年3月19日 明治大学商学部商学科	倍バシフィックゴルフ ⑨ 代表取締役 〒106 港区西麻布 3-2-45 ☎(403)4993	ゴルフ用品の製造・販売  社員数 6名
 古賀忠雄 昭和14年11月12日 日本大学	倍古賀自動車工業所 ⑩ 専務取締役 〒106 港区西麻布 3-13-19 ☎(404)3825	自動車整備業 整備・鍍金・塗装・販売 車検及び定期整備  社員数 8名

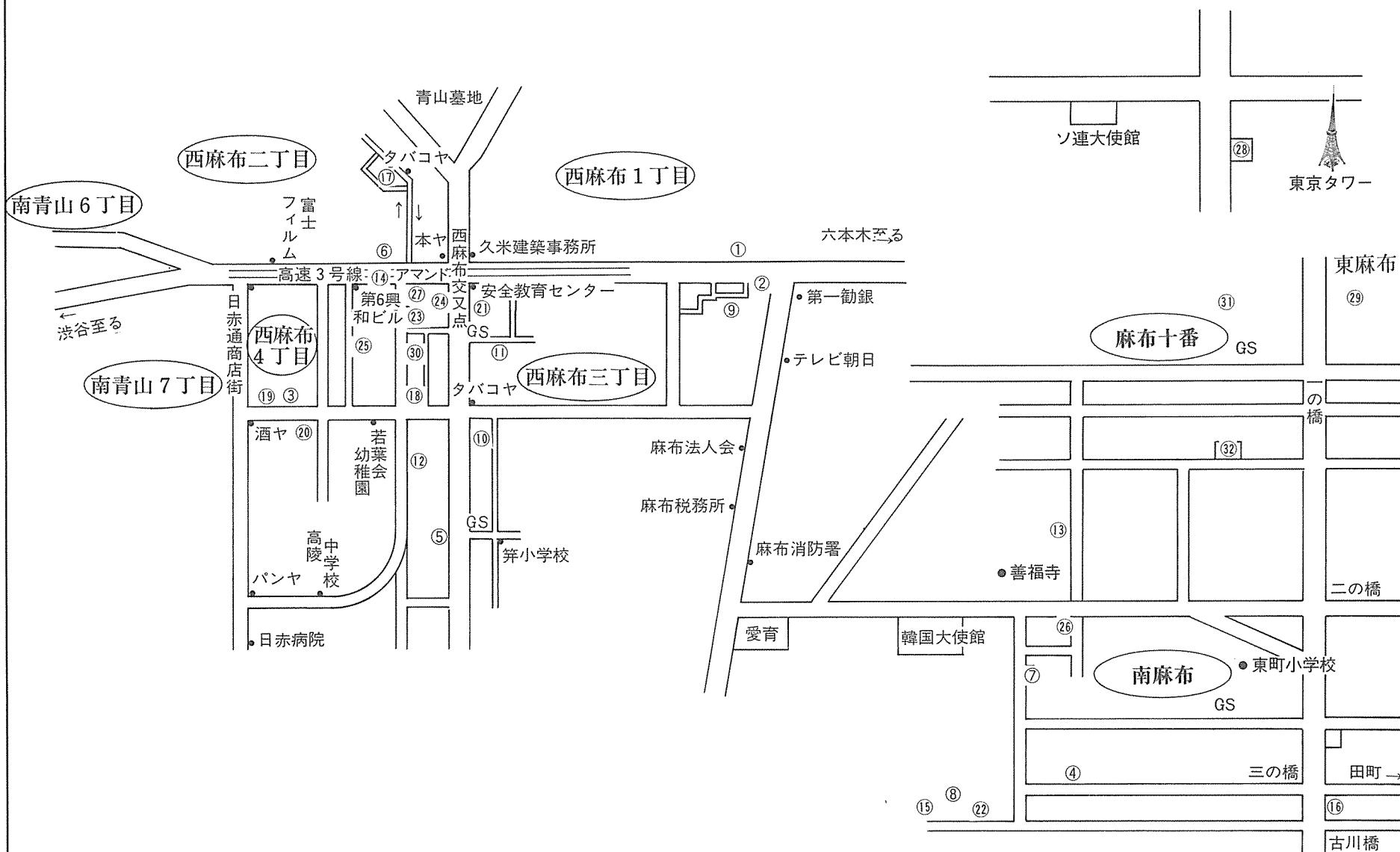
氏名	勤務先	業務内容・P R
 佐京純子 昭和23年3月3日 日本工学院	ハキリゴロプレス ⑪ 代表取締役 〒106 港区西麻布 3-17-20 ☎(479)5908	国内外の取材を中心とする取材編集 Office. 一般誌からP R誌まで、女性 だけの記者による“愛”ある制作物を 得意とする。 社員数 5名
 笛嶋義弘 昭和15年10月18日 早稲田大学	ハイ日興ランドリー ⑫ 代表取締役 〒106 港区西麻布 4-3-8 ☎(400)6717	一般クリーニング及び各種カーテン類 のクリーニング、防災加工 三井、富士銀行等の都内8割の支店を 御用達 社員数 10名
 篠崎新一郎 昭和24年7月12日 早稲田大学商学部	篠崎製菓 ⑬ 取締役社長 〒106 港区麻布十番 2-11-5 ☎(454)1911	ライオンバーボールの製造、最近コ ーヒーキャンディーを開発販売 社員数 110名
 渋谷昌寿 昭和14年11月1日 駒沢大学	ハキキャンサー ⑭ 代表取締役 〒106 港区西麻布 4-11-28 麻布エジニア306 ☎(409)7118	店舗デザイン、施工一式 社員数 3名
 菅野敬一 昭和26年11月24日 フランス、グルノーブル大学	ハキ菅野製作所 ⑮ 〒106 港区南麻布 2-13-26 ☎(454)2431	コンピュータ内蔵機械をそろえ、電子 機器、光学機器のカバー付属部品の 製作  社員数 20名

氏名	勤務先	業務内容・PR
 添野英 昭和10年8月19日 茨城県立結城第一高等学校	政元ペアリング㈱ ⑯ 取締役総務部長 〒106 港区南麻布 2-7-24 ☎(453)5834	ペアリング並びに機械部品の販売 主納入先：ソニー、小西六写真、シチズン時計、東京精密、その他550社 社員数 69名
 都築和明 昭和24年1月31日 早稲田高等学校	借入船堂 ⑰ 取締役 〒106 港区西麻布 2-20-3 ☎(400)0281	賃貸マンション、メゾン入船、市ヶ谷バパスイン、市ヶ谷メルシークレープ五番町店 社員数 6名
 寺田秀世 (旧姓 鈴木) 昭和25年8月18日 実践女子短期大学国文科	㈲鈴和商事 ⑱ 取締役 〒106 港区西麻布 4-2-9 ☎(409)0272	医薬品、化粧品、雑貨、販売 社員数 13名
 当麻昭子 昭和20年9月1日 静岡県立浜松北高等学校	㈱フォトマス ⑲ 代表取締役 〒106 港区西麻布 4-17-18 ☎(400)8341	広告写真撮影
 永島弘毅 昭和15年1月13日 会津高	辰栄商事 ㈱ ⑳ 代表取締役 〒106 港区西麻布 4-18-26 ☎(354)3510	特殊建材販売 主にグラスウール（吸音・断熱材）の販売 社員数 3名

氏名	勤務先	業務内容・P R
 永 田 誠 昭和 22 年 11 月 9 日 明星大学	<b>株ゲストハウス ②</b> 代表取締役 <b>〒106 港区西麻布</b> 4-18-16 <b>☎ (404)0205</b>	衣料雑貨卸業 Tシャツプリント業務等 社員数 5名
 中 村 一 徳 昭和 11 年 3 月 10 日 国学院大学政経学部	<b>株一徳商会 ②</b> 専務取締役 <b>〒106 港区南麻布</b> 2-13-19 <b>☎ (452)3161</b>	機械工具、省力化機器販売 営業所：所沢、厚木、名古屋、上田、 熊本
 中 村 文 雄 昭和 22 年 8 月 5 日 東京水産大学	<b>株ブテック武生 ③</b> 経理部次長 <b>〒106 港区西麻布</b> 3-24-20 <b>☎ (478)3555</b>	デザイナー 西田武生 の経営する高級 婦人服、製造販売会社です。 現在、全国で 18 店小売展開していま す。 社員数 85 名
 西 沢 弘 昭和 16 年 5 月 11 日 新潟県立新発田商工高等学校	<b>株同 栄 ④</b> 取締役専務 <b>〒106 港区西麻布</b> 4-1-5 <b>☎ (400)8241</b>	不動産仲介業、賃貸マンション、貸店 舗、事務所等 貸す方、借りる方、御一報下さい。 社員数 25 名
 政 井 靖 夫 昭和 16 年 9 月 25 日 都立蕨前工高	<b>㈲政井左官工業 ⑤</b> 取締役社長 <b>〒106 港区西麻布</b> 4-15-17 <b>☎ (407)0310</b>	左官請負、建築内外壁、塗壁・吹付工 事 社員数 3 名

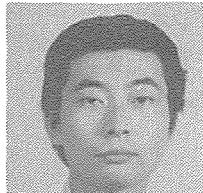
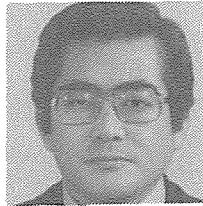
氏名	勤務先	業務内容・P.R
 水 沼 寛 昭和8年9月23日 日本大学	鮎泉水舎 <sup>(26)</sup> 代表取締役 106 港区南麻布 1-4-6 ☎(452)3887	クリーニング 社員数 27名
 山 田 勝 久 昭和17年2月4日 桑沢デザイン研究所	(有)オリンピック <sup>(27)</sup> 専務取締役 106 港区西麻布 4-1-11 ☎(407)7739	インテリア全般(カーテン, カーペット, アコードオン, ブラインド) 住まいの総合修理請承ります。 (大工事, ベンキ, クロス, 棚パリ, サッシュ取替, 疊, 雨もり, 排水の詰 り, ブロック及左官工事, 看板, その他) 社員数 8名
 山 田 博 昭和26年3月6日 成城大学	鈴木自動車 <sup>(28)</sup> 取締役総務部長 106 港区東麻布 1-9-13 ☎(583)7181 内34	鮎ヤナセ の特約販売店として、おも にメルセデスベンツ・フォルクスワー ゲン・アウディ・GM等の輸入車販売 と整備 社員数 75名
 吉 岡 正 恒 昭和9年12月9日 立教大学経済学部経済学科	ニューエンパイヤ商事 <sup>(29)</sup> 代表取締役社長 106 港区東麻布 1-29-16 ☎(585)6281	フォードデイラーである ニューエンパイ ヤモーター(株)の子会社で、外車全般 の補修用部品を輸入販売しております。 卸販売が主体ですが、小売もも ちん致しておりますので外車の部品でお 困りの時は御相談下さい 社員数 40名
 吉 田 登 美 男 昭和11年3月27日 日本大学商学部	みやこ食品加工 <sup>(30)</sup> 代表取締役 106 港区西麻布 4-2-12 ☎(400)5208	豆腐製造販売業 主に 官庁の食堂、会社の社員食堂に 納品販売をしています。 社員数 3名

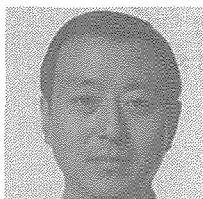
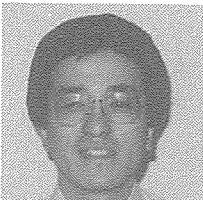
氏名	勤務先	業務内容・P R
 吉田正昭 昭和11年2月4日 福岡県立小倉工業高等学校 電気科	ミナト矢崎サービス(株)⑩ 取締役社長 〒106 港区麻布十番 5-16-4 ☎(332)1171	自動車計器部門=タクシーメーター・タコグラフの販売サービス 住宅機器部門=太陽熱(ソーラー)による冷暖房、給湯の設計、施行、サービス 社員数 28名
 多羅尾光彦 昭和21年8月27日 成蹊大学	相互印刷(株)⑫ 専務取締役 〒106 港区南麻布十番 2-2-6 ☎(452)8271	社名は相互、印刷は総合で会社を経営しております。現在、電算組版とコンピューターを組み合わせた漢字情報処理を中心テーマとしております。

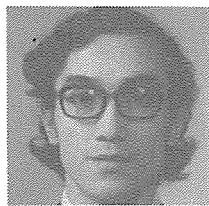
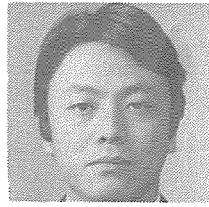
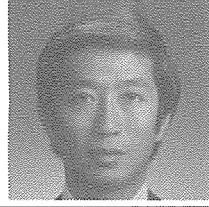
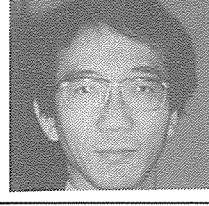


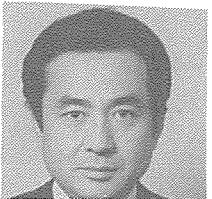
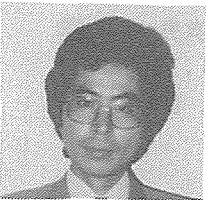
〈赤坂地区〉

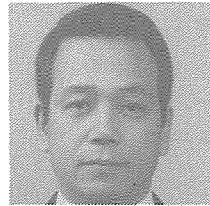
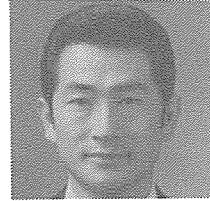
氏名	勤務先	業務内容・P R
 青野 啓太郎 昭和13年1月17日 早稲田大学	㈱青野① 専務取締役 〒107 港区赤坂 7-11-9 ☎(585)0002	和菓子製造販売 社員数 50名
 有馬 宗雄 昭和6年9月16日 早稲田大学第一法学部	㈲有馬写真場② 代表取締役社長 〒107 港区赤坂 3-20-6 ☎	営業写真一般, D.P.E. 写真材料販売 営業写真とは、婚礼写真、お見合写真、宴会写真の出張、各種証明写真 婚礼写真は結婚式場にて撮影 社員数 5名
 飯沼 晃 昭和18年2月13日 明治大学	㈲いづみ屋③ 取締役 〒107 港区赤坂 4-3-5 ☎(583)6554	菓子小売,たばこ, 麻雀 社員数 7名
 井上 紘一 昭和19年9月15日 慶應義塾大学	㈱井上商会④ 専務取締役 〒107 港区赤坂 1-6-8 ☎(583)8241	自動車, タイヤ, ホイル販売 社員数 20名
 内村 精 ☎(583)3091	㈲でいの⑤ 取締役社長 〒107 港区赤坂 2-15-16 ☎(583)3091	喫茶業 社員数 3名

氏名	勤務先	業務内容・P.R.
 大河原政一 昭和26年9月29日 明星大学	(有)珍楽⑥ 取締役 〒107 港区赤坂 3-13-12 ☎(583)6194	赤坂で生まれ育って50余年 江戸っ子の中華料理として皆様に親しまれて参りました、総合及び中華弁当・宴会も宜しくお願ひ致します。 社員数 6名
 大須賀純也 昭和13年7月17日 慶應義塾大学	(有)三州⑦ 取締役 〒107 港区赤坂 3-18-2 ☎(582)3756	貸ビル、日本料理仕出し専門店 社員数 12名
 大谷喜一郎 昭和19年6月9日 正則学院高等学校	(有)重箱⑧ 専務 〒107 港区赤坂 2-17-61 ☎(583)1319	創業文政年間鰻料理一筋、小生にて七代目に当たる数寄屋作りの座敷にて庭を見ながら食事をして貰う。  社員数 10名
 大塚恒太朗 (本名守夫) 昭和15年4月29日 学習院大学	(株)オオツカ⑨ 専務取締役 〒107 港区赤坂 3-19-8 ☎(581)3931~4	オフィス・インテリア設計、施工及び スチール家具。現在本社が一ツ木通り に完成。海外特選ティショナリーショップとしてスタート。オフィス・ コンピューター(備品)にも進出している。 社員数 15名
 岡村孝三郎 昭和12年5月7日	(有)岡村多聞堂⑩ 代表取締役社長 〒107 港区赤坂 2-13-19 ☎(582)1621	頭蓋製作、絵画修復 社員数 18名

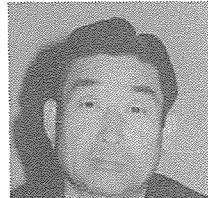
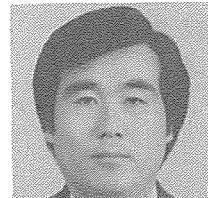
氏名	勤務先	業務内容・P.R
 小澤克己 昭和19年11月26日 日本大学理工学部	パティネ・スポーツ⑪ 107 港区虎ノ門 2-2-5 共同通信ビル内 (585)4030	スポーツウェア、用具類、輸入、販売 社員数
 尾関武男 昭和17年8月22日 法政大学	安全アルミ箔紙工業⑫ 代表取締役社長 107 港区赤坂 2-23-10 (585)0051	和、洋菓子を対象にした包装資材の製造販売。 最近では脱菓子包材として広く一般食品用包材も取扱っております。 社員数 30名
 笠原忠 昭和20年1月2日	(有)三徳⑬ 代表者 107 港区赤坂 9-5-26 ベレ乃木坂1階 (479)3831	焼肉 レストラン 美味しいつけものと焼肉が売りもの 社員数 9名
 川合寛二 昭和8年3月25日 早稲田大学	柿山銘菓⑭ 代表取締役 107 港区赤坂 3-6-10 (585)9990	あられ専門店 百貨店・駅ビル名店街に出店 社員数 70名
 川崎正史 昭和9年2月5日 早稲田大学	川崎⑮ 取締役 107 港区赤坂 2-6-21 (583)3238	料亭 社員数 23名

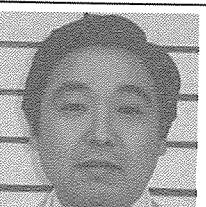
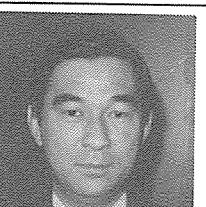
氏名	勤務先	業務内容・P.R
 栗原一 昭和20年9月20日 日本大学	倍栗原⑯ 常務取締役 〒107 港区赤坂 7-11-7 ☎(584)3871	お酒のそろったコンビニエソストア 社員数 11名
 栗原正志 昭和26年3月13日 青山学院大学	旬千古満⑰ 〒107 港区赤坂 2-13-7 ☎(584)2876	高級日本料理仕出業 赤坂の料亭に料理を仕出しています。 出張料理もいたしますので宜しく御願 いいたします。 社員数 17名
 黒川光博 昭和18年9月17日 学習院大学法学部	倍虎屋⑮ 代表取締役副社長 〒107 港区赤坂 4-9-22 ☎(408)4121	和菓子製造販売 社員数 455名
 小松英作 昭和17年2月6日 明治大学	倍小松屋⑯ 専務取締役 〒107 港区赤坂 2-6-24 ☎(583)0058	履物小売 社員数 19名
 今野信三 昭和14年4月7日 東京電機大学	今野電機倍⑳ 常務取締役 〒107 港区赤坂 7-10-6 ☎(582)6216~8	一般家電品の販売、設備、修理 社員数 5名

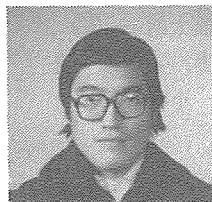
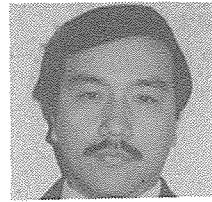
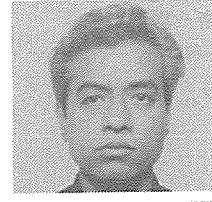
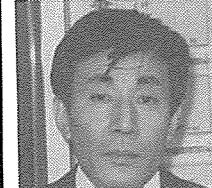
氏名	勤務先	業務内容・P.R
 佐藤孝雄 昭和18年3月30日 法政大学経済学部	㈲松葉② 取締役 ⑩ 107 港区赤坂 3-9-16 ☎ (585)0711	しゃぶしゃぶ、すっぽん、会席料理を商う割烹店です。 社員数12名
 柴崎英一 昭和23年9月20日 日本大学	㈱柴崎洋服店② 専務 ⑩ 107 港区赤坂 2-10-8 ☎ (583)2038	社員数6名 紳士服仕立
 島田康成 (旧名元文) 昭和15年11月20日 同志社大学	アビオン㈱③ 代表取締役 ⑩ 107 港区赤坂 2-15-8 高嶺ビル6F ☎ (586)2929	オーダージーンズを製造販売しています。唯、ジーンズと云ってもデニムスースのことで、かなり年配の方も若い方も、関係なく着ておられます。 社員数6名
 隅谷譲司 昭和18年5月4日 三重県立松阪商業高等学校 他専門学校	ジョージ五世④ 代表取締役 ⑩ 107 港区赤坂 5-1-2 ☎ (583)6025	1階 メンズトータル洋品販売 2階 メンズ、輸入服地オーダーメード 社員数13名
 高野三千子 昭和16年5月25日 成徳学園高等学校	㈲三珠商事⑤ 代表取締役 ⑩ 107 港区赤坂 3-6-20 第9 ポールスタービルB1 ☎ (586)1406	飲食業 安くて楽しく飲める美人クラブ 社員数15名

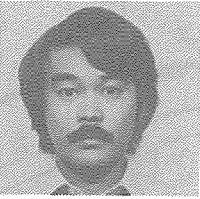
氏 名	勤務先	業務内容・P R
 高 橋 照 雄 昭和22年1月23日 日本大学法学部	横浜 や ⑯ 取締役 107 港区赤坂 2-14-12 ☎(583)6633・6561	業務用料理材料（活魚、活海老等）卸業。 社員数 10名
 高 橋 博 昭和16年4月22日 慶應義塾大学	倉塙 野 ⑰ 代表取締役 107 港区赤坂 2-13-2 ☎(582)1881	和菓子製造販売業 （生菓子、干菓子、焼菓子、最中、羊羹） 社員数 17名
 田 尻 孝 三 郎 昭和10年8月29日	東京野崎興業 ⑲ 社長 107 港区赤坂 3-13-10 ☎(584)2923	(赤坂)クラブラビアンローズ 小料理小晴 社員数 40名
 竹 花 忠 昭和15年9月2日 都立台東商業高等学校	倉第一代理店 ⑳ 専務取締役 107 港区赤坂 3-1-2 AIUビル ☎(585)1941	現在、日本におけるAIU保険会社の代理店3,000店の中でナンバーワンの業績をあげ、損害保険及び生命保険を通じて社会の発展に貢献すべく日夜努力しております。 社員数 14名
 田 村 恒 夫 昭和19年6月2日 立教大学経済学部	倉米作 ㉑ 代表取締役社長 107 港区赤坂 2-16-3 ☎(583)3785・3795	創業50年、ふぐ料理専門店です。 シーズン中は、下関より空路、鉄路で直送しております。 オフシーズンは日本料理をしています。 社員数 10名

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 筒井 厚智 昭和11年8月7日 都立上野忍ヶ丘高校	赤坂津々井③ 代表取締役 〒107 港区赤坂 5-5-7 ☎(584)1851	にっぽんの洋食をキャッチフレーズに創業30年、フランス料理のしっかりした基礎をふまえ、日本人の味覚に合わせて巧みにアレンジされたのが赤坂津々井の洋食です。いさかでも食文化に貢献できるようがんばっています。 社員数 80名
 鶴岡増三 昭和7年1月12日 明治大学商学部	港信用金庫本店営業部② 本店営業部長 〒107 港区赤坂 5-4-6 ☎(585)3710	社員数 400名
 土井大正 昭和11年5月1日 佐賀県立伊万里林業高等学校	佛柿右衛門窯東京店③ 取締役店長 〒107 港区赤坂 6-19-44 ☎(586)3841	美術陶磁器販売 社員数 10名
 土橋実 昭和10年9月22日 早稲田大学商学部	個人 橋園④ 代表取締役 〒107 港区赤坂3-17-8 ☎ 店舗 582-3788 (W) ☎ 外商 583-3788 (W)	店舗にて日本茶、海苔、紅茶、コーヒー、陶器等を販売する。 外商部にてお得意様関係に日本茶、コーヒー等を配達、デパートに出店する。 社員数 22名
 中島雅代 桜美林短期大学	佛三尋マリーアマゾン⑤ 代表取締役 〒107 港区赤坂 2-15-18 ☎(583)7318	今年6月で3年をむかえ一生懸命がんばっております。クラブに変えていろいろと前と違った点があり、毎日勉強の連続です。女性も10人以上おり、歌もうたえてダンスも出来るというシステムで皆様楽しんで頂いております。 社員数 17名

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 中 村 功 昭和22年8月 日本大学食品工学科	ピーブル産業 <sup>(36)</sup> 専務取締役 〒107 港区赤坂 4-1-3 <sup>電</sup> ( )	レストランコーヒーとバスクナックの2店を主に、広く食品全般を業務としている。 社員数 10名位
 中 山 須 雄 山梨高等美容専門学校	ピーブル赤坂ビューティーサロン中山 <sup>(37)</sup> 代表取締役 〒107 港区赤坂 2-14-81 金波ビル5F <sup>電</sup> (586)2047	赤坂という町に、カット&ブローの第一歩をふみだし7年目をむかえました。私の目指す経営は、美容技術だけでなく、お客様一人々にコミュニケーションをもち、海外からあらゆる情報を提供し、ヤングからミセスまで幅広いニーズに答えるべく思っております 社員数 20名
 長 谷 部 功 喜 大正12年11月15日 慶應義塾大学経済学部	ピーブルランペルマイエ <sup>(38)</sup> 取締役会長 〒107 港区赤坂 2-18-8 <sup>電</sup> (586)3965	フランス菓子専門製造販売 (名店街のみにて販売して卸売は致しません。) 社員数 200名
 畠 野 裕 之 昭和19年6月1日 武蔵工業大学	ピーブルハタノ <sup>(39)</sup> 代表取締役 〒107 港区赤坂 3-14-11 <sup>電</sup> (583)3830	ソニー製品販売及び附帯工事 システムキッチン販売及び附帯工事 空調一式 社員数 10名
 花 沢 敏 彰 昭和3年12月17日 慶應義塾大学	ピーブルケイ・イー・エンタープライズ <sup>(40)</sup> 会長 〒107 港区赤坂 2-17-54 バレロワイヤレー1 <sup>電</sup> (583)0505	パブレストラン経営、渋谷「ノートブック」開店 渋谷センター街、マクドナルドB1 社員数 10名

氏名	勤務先	業務内容・P R
 浜口洋行 昭和11年2月13日 慶應義塾大学	佛四方① 専務取締役 〒107 港区赤坂 3-12-21 ☎(585)6711~5	当社は寛永元年（西暦1624年）創業の都内屈指の老舗でございまして、酒類食品問屋を営んでおります。 お酒の御用達は是非四方に御相談下さい。 社員数 27名
 早川寿一 昭和13年10月1日 慶應義塾大学	佛ビスボーグ・ハヤカワ② 代表取締役 〒107 港区赤坂 2-10-16 ☎(583)4447	注文紳士服業 社員数 31名
 保住勝三 昭和20年4月15日 専修大学	㈲赤坂穂寿美寿司③ 〒107 港区赤坂 3-7-11 ☎(582)3661	寿司・割烹 地下のお座敷は、小人数より60名位まで、各種ご宴会にご利用下さい。 社員数 20名
 真島悦郎 昭和28年1月3日 中央大学	㈲稻毛屋④ 専務取締役 〒107 港区赤坂 4-2-3 ☎(584)4451~3	精肉業 社員数 15名
 松井英男 昭和13年5月11日 日大三高	佛ふきぬき⑤ 代表取締役 〒107 港区赤坂 3-6-11 ☎(585)3103	うなぎ、しゃぶしゃぶ、割烹 大正12年開業で、60周年になります。 社員数 40名

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 松浦 栄一 昭和25年12月18日 国際商科大学	<small>株</small> 松浦商店⑥ 専務取締役 〒107 港区赤坂 2-9-3 ☎(583)3012	酒類小売販売業 他に食品・煙草・文具・菓子等販売 社員数 家族のみ4名
 矢田 徹 昭和23年1月22日 早稲田大学	<small>株</small> ロクシー⑦ 代表取締役 〒107 港区赤坂 4-1-34 ☎(584)5691	フランスパン、その他バラエティーブレッド及びケーキの製造、販売、卸しを業務とし、赤坂・六本木・渋谷・高井戸にて営業している。 社員数 50名
 山田 英保 昭和21年9月22日 春日部高校	<small>株</small> かかし家⑧ 代表取締役 〒107 港区赤坂 3-20-9 ☎(584)0058	飲食店(和食) 社員数 5名
 山本 武夫 昭和17年12月8日 立教大学	<small>株</small> 信 穂⑨ 取締役 〒107 港区赤坂 3-7-13 ☎(583)2861	貸ビル、飲食業 社員数 10名
 横井 博之 昭和14年6月21日	<small>株</small> 一ツ木不動産⑩ 専務取締役 〒107 港区赤坂 4-1-1 ☎(585)0151	社員数 8名

氏名	勤務先	業務内容・P.R.
 横溝順市 昭和16年11月25日 中央大学商学部	佛丸の内経営研究所 ⑤① 所長代理 〒107 港区赤坂 9-6-28 アル ベレゴ乃木坂306 ☎(479)4123	会計計算センター 経営指導、経営コンサルタント業 社員数 7名
 吉池成太 <sup>しげ</sup> 昭和25年4月3日 立教大学	佛一新 ⑤② 取締役専務 〒107 港区赤坂 3-13-12 ☎(583)2758	喫茶店、貸ビル 昭和14年開店以来 JAZZ・BGMを流 し続けております。 社員数 8名
 吉岡琢磨 昭和22年10月13日 慶應義塾大学	佛陶香堂 ⑤③ 専務取締役 〒107 港区赤坂 3-21-12 ☎(583)3915	美術陶磁器販売 業務用食器販売 「宮内庁御用達」として、宮中関係の 食器の仕事もしている。
 田浦彰 昭和28年5月31日 日本電子工学院	佛田浦電機 ⑤④ 取締役 〒107 港区赤坂2-17-22 赤坂ツインタワー本館1F ☎(583)3475	家庭電気用品販売 電気工事（優秀電気工事業者として毎年 表彰されている） 社員数 4名
 松島保雄 昭和9年10月25日	佛泉洋服店 ⑤⑤ 代表取締役 〒107 港区赤坂 5-4-14 渡邊ビル 3F ☎(585)0040	注文紳士服製造販売 その他洋品雑貨

青山一丁目

六本木

アメリカ  
大使館

溜池

山王下

赤坂-12

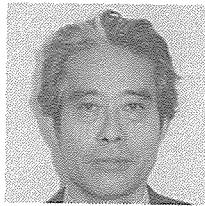
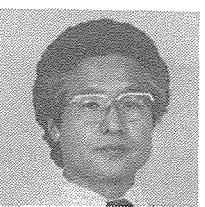
日板神社

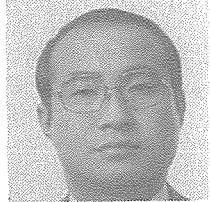
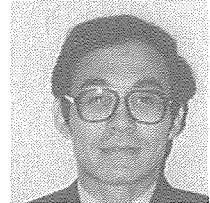
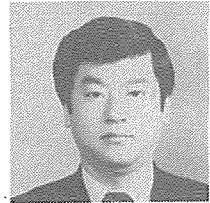
至平河町

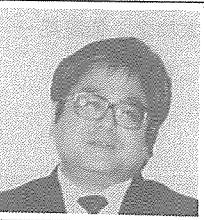
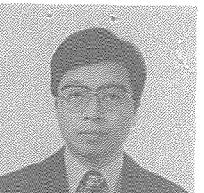
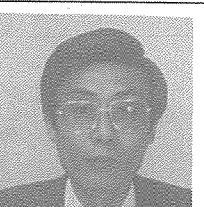
至四谷

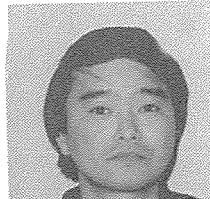


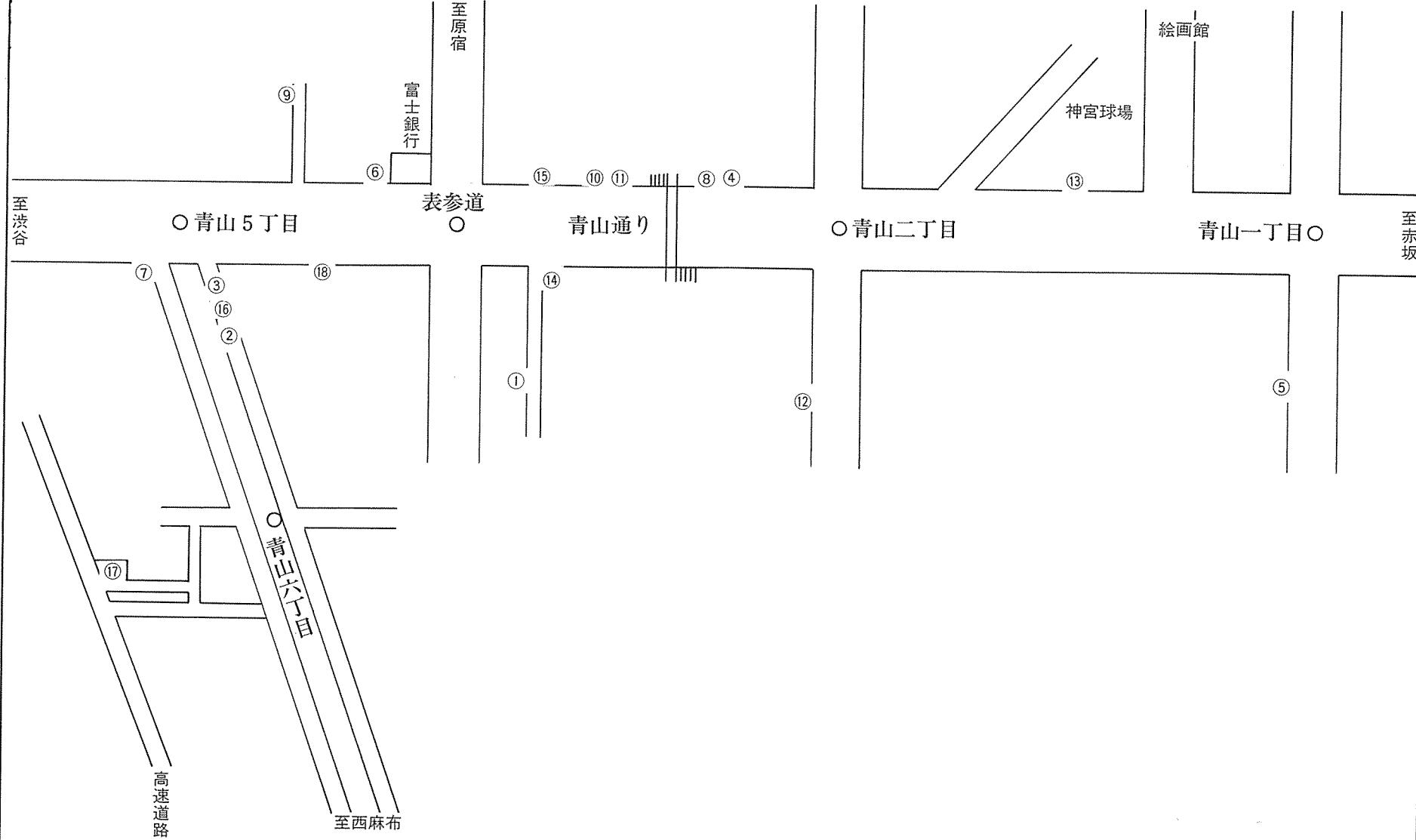
〈青山地区〉

氏名	勤務先	業務内容・P R
 上野正雄 昭和9年1月5日 東洋大学	総合政策開発機構 ① 代表取締役 〒107 港区南青山 3-17-4 ジュピタービル 2F ☎ (403) 4324~6	市場調査・世論調査の専門機関ですが、近未来における情報化社会に対応すべく、ビデオテックスシステム、CATVディスクファイルシステムなどについて実験および調査研究等に力を入れています。 社員数 5名
 岡田一利 昭和8年5月9日 日本大学芸術学部 美術科造型	東京コマーシャルフィルム ② 代表取締役社長 〒107 港区南青山 5-9-15 ☎ (407) 4611	[現況] 現場スタッフの集団が同社を設立し、現在に至っている。広告主の支援もあったが、設備投資に意欲的で充分な機材が揃っていることが、広告主の信頼を得、急成長した。 社員数 50名
 小幡和義 昭和13年9月17日 法政大学経済学部	東光通商 ③ 代表取締役 〒107 港区南青山 5-9-15 ☎ (409) 5831	日本電気電子デバイス販売特約店 マイクロ波コンポーネント輸入販売 (主にアメリカ) 社員数 30名
 来代勝彦 昭和20年4月12日 同志社大学	石橋興業ビル ④ 涉外 〒107 港区北青山 3-2-2 ☎ (405) 1301	貸ビル、不動産売買 喫茶アゼリア 美容室アゼリア 社員数 30名
 小関貴久 昭和8年12月24日 中央大学	小関貴久アイディア事務所 ⑤ 〒107 港区南青山 2-2-15 ウィン青山1210 ☎ (470) 3195	出版についてのコンサルティングもやっていますのでよろしくお願い致します。 社員数 6名

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 佐藤 太加之 昭和15年9月30日 慶應義塾大学	借佐 阿徳 ⑥ 専務取締役 〒107 港区北青山 3-6-16 ☎(400)3819	蒲焼, 日本料理 社員数 40名
 塩田 博文 昭和28年11月15日 中央大学	(合)寿屋 ⑦ 〒107 港区南青山 5-10-19 ☎(400)8988	オリエント古美術, 西洋古美術品, 販売 社員数 5名
 菅原 寅穂 昭和25年9月27日 日本大学法学部	市街地開発㈱ ⑧ 〒107 港区北青山 3-3-7 ☎(403)2571	共同ビルの建設設計画 建設監理業務の受託 日本住宅金融公庫の建設資金融資手続の代行 ビル管理業務の受託
 関瑛一 昭和15年10月10日 サンフランシスコ州立大学	医療法人社団清潤会 ⑨ 北青山病院 他 専務理事 他 〒107 港区北青山 3-9-3 ☎(409)3661	外科, 整形外科, 内科, 人間ドック 主体の病院 職員数 65名
 高桑克祐 昭和20年12月11日 法政大学	借高桑 ⑩ 代表取締役 〒107 港区北青山 3-5-11 ☎(478)3611	明治30年創業 寝具製造業を経て現在は官公庁の防寒衣料を中心とする実用特殊衣料, 縫製品の製造メーカー 社員数 40名

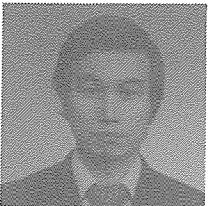
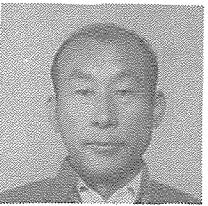
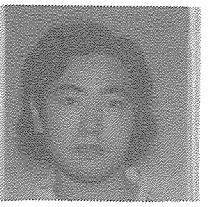
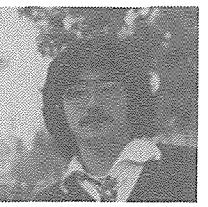
氏名	勤務先	業務内容・P R
 高桑幹雄 昭和21年10月4日 慶應義塾大学	倍高桑米吉商店 ⑪ 専務取締役 ⑩ 107 港区北青山 3-5-11 ☎ (401)2161	不動産賃貸業(ビル、マンション)ヒマな時程業績が良い……ex 忙しい時、家賃の督促、設備の故障修理等。 社員数 13名
 成瀬勝 昭和13年3月26日 明治大学	赤坂米穀 ⑫ 代表取締役 ⑩ 107 港区南青山 3-1-5 ☎ (401)2181	米穀・食品類の販売(小売及びスーパーへの仲卸し) 酒類の販売 おにぎり、惣菜店及びスーパー経営 社員数 45名
 西村崇治 昭和12年7月8日 下関商業高等学校	日昭電気 ⑬ 総務課長 ⑩ 107 港区北青山 2-7-8 ☎ (402)7151	電気工事設計・監督並びに施工・教育施設・病院関係・生産工場・一般ビル・住宅・道路照明関係等の電気工事 社員数 99名
 古道和男 昭和16年12月8日 中央学院	御神宮前増田屋 ⑭ 代表取締役 ⑩ 107 港区南青山 3-13-18 ☎ (404)0881	現社長で三代目、大正元年に原宿東郷神社の前にて開業以後70年、現在青山表参道交叉点にて地元べったりのそば店であります。 社員数 20名
 堀伸昭 昭和16年9月28日 青山学院大学経済学部	堀不動産 ⑮ 代表取締役 ⑩ 107 港区北青山 3-5-18 ☎ (408)6703	不動産仲介・売買・管理 社員数 10名

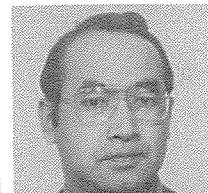
氏名	勤務先	業務内容・P.R
 三島 康裕 昭和13年12月5日 上智大学	昭和ゴルフ振興㈱ ⑯ 専務取締役 〒107 港区南青山 5-9-15 ☎(409)1366~8	ゴルフ会員権売買及び担保融資 ヘルスカウンセラー事業 社員数 7名
 村田 邦男 昭和24年2月11日 神奈川大学	ブリザール ⑰ 専務取締役 〒107 港区南青山 6-13-13 ☎(409)8567	婦人服(シャツブラウス)製造・販売 卸 社員数 16名
 渡辺 俊宏 昭和19年6月31日 東京商科大附属高校	佛鳥 治 ⑱ 取締役 〒107 港区南青山 5-6-22 ☎(400)3635	焼鳥,割烹



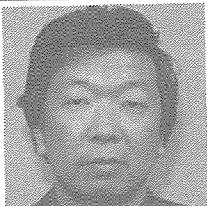
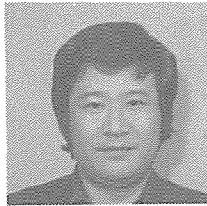
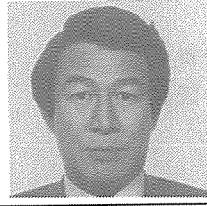
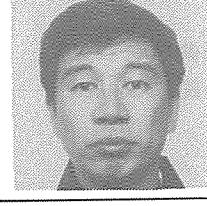
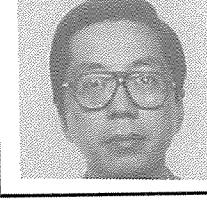


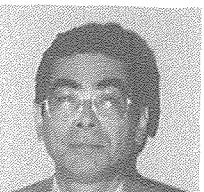
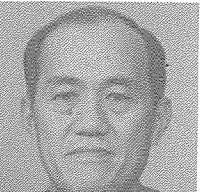
〈六本木地区〉

氏名	勤務先	業務内容・P R
 青野信次 昭和18年11月1日 慶應義塾大学	篠青野総本舗① 代表取締役 〒106 港区六本木 3-15-21 ☎(401)8453	和菓子製造販売 「鶯をたづねたづねて麻布まで」 和菓子一すじの老舗 社員数 25名
 市河敬治 昭和23年8月15日 青山学院大学 カリフォルニア大学	㈲大信商会② 店員 〒106 港区六本木 3-15-18 ☎(583)2081	内・外の古美術及び美術品、工芸品の 売買 社員数 4名
 浮田勲 昭和17年3月13日 東京電機大学電気工学科	日優企業③ 代表取締役 〒106 港区六本木 3-4-22 U-△ム301号 ☎(583)2714	① 損害保険の企画・販売 ② 自社ビルの賃貸及び管理業務 社員数 3名
 江村義明 昭和22年8月12日 中央学院大学	㈲六本木狸だんご本舗④ 〒106 港区六本木 4-10-12 ☎(401)8534	和菓子製造・販売 社員数 5名
 小達一男 昭和29年5月25日 米国ノートルダム大学	篠龜甲屋⑤ 代表取締役 〒106 港区六本木 2-3-9 ☎(586)1471	貸ビル、貿易、日用雑貨小売スーパー業 社員数 15名

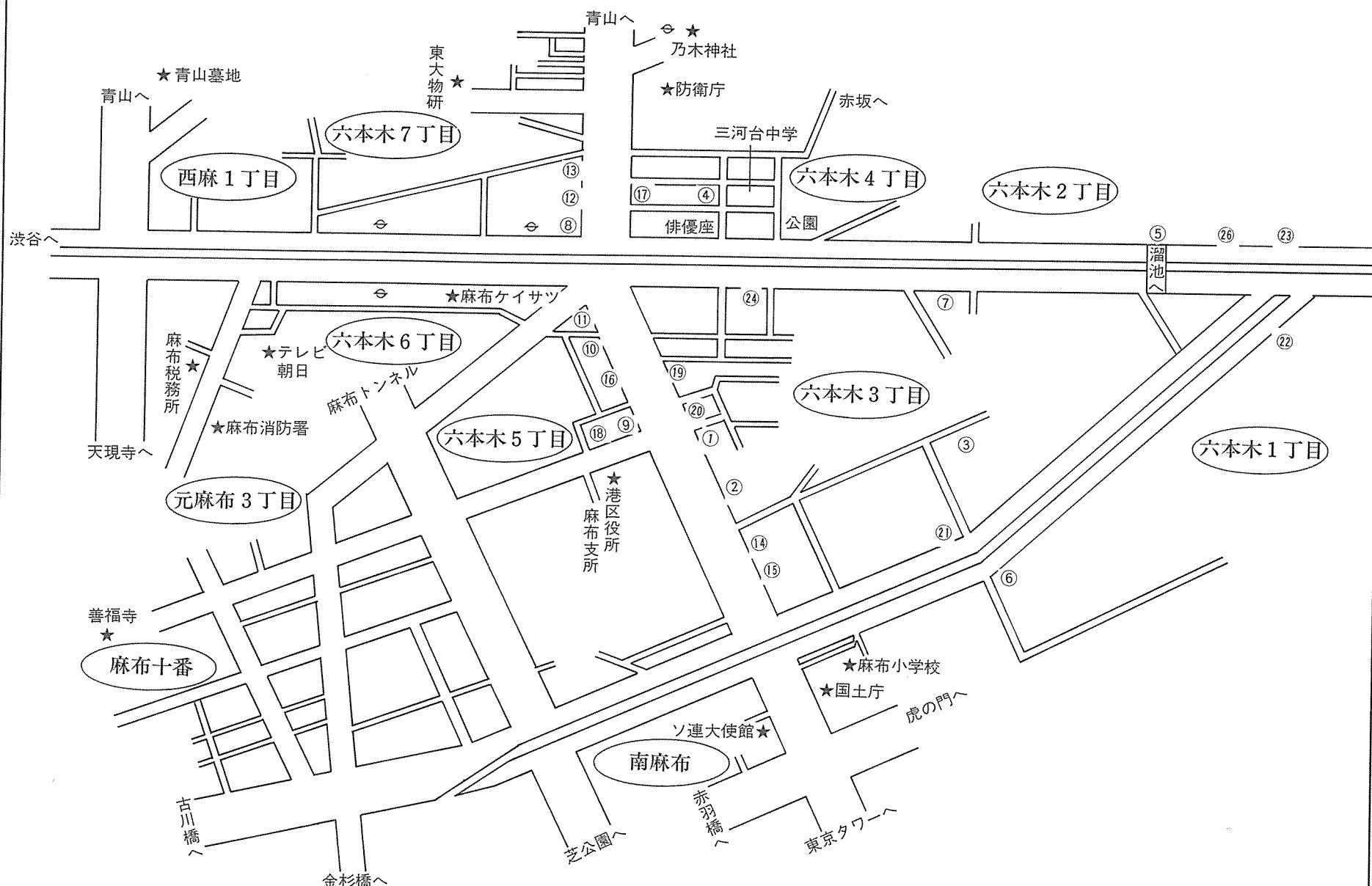
氏名	勤務先	業務内容・P R
 落合光治 昭和18年8月12日 明大付属中野高校	翔オーエム商事⑥ 代表取締役 〒106 港区六本木 1-7-28 ☎(585)0246	不動産賃貸業 社員数 1名
 落合光芳 昭和25年2月12日 早稲田大学理工学部	㈲庄苑⑦ 代表取締役 〒106 港区六本木 3-4-2 1-801 ☎(585)0246	不動産賃貸業 社員数 1名
 梶川誠一 昭和21年11月22日 青山学院大学	翔誠志堂書店⑧ 専務取締役 〒106 港区六本木 7-14-10 ☎(404)8551~3	創業明治36年、祖父の代から新刊書籍・雑誌販売業を六本木交差点角で営業致しております。 現在本店の他に、六本木3丁目ココビル店、六本木6丁目東日ビル店、防衛庁内に支店を営んでおります。 社員数 30名
 加賀谷茂知 昭和17年7月30日 明治学院大学経済学部	六本木共同ビル翔⑨ 経理部長 〒106 港区六本木 5-5-1 ☎(404)2357~9	ロア六本木ビルの管理 建物、機械の管理、賃料の改訂、集金・支払事務代行 社員数 9名
 加藤光男 昭和15年10月9日 慶應義塾大学	㈲加藤商店⑩ 取締役 〒106 港区六本木 5-1-5 ☎(402)8428	砂糖・小麦粉・食用油卸商 社員数 10名

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 <p>後 藤 譲 昭和7年5月1日 明治大学</p>	<p>(有)ユージー・アップ⑪ 代表取締役 〒106 港区六本木 5-1-2 ☎(408)0510</p>	<p>貸ビル業 麻雀 第一巽, 第二巽 経営 社員数 7名</p>
 <p>子 安 敏 三 昭和6年10月29日 明治薬科大学</p>	<p>株子 安⑫ 代表取締役 〒106 港区六本木 7-14-7 ☎(478)4711</p>	<p>クスリ(医薬品), 化粧品, 日用品雑貨の小売販売 “美と健康のカウンセラー” 社員数 30名</p>
 <p>近 藤 正 昭和7年10月11日 青山学院大学</p>	<p>株おつな寿司⑬ 代表取締役 〒106 港区六本木 7-14-4 ☎(401)9953~4</p>	<p>すし製造販売 特に、いなり寿しが代表商品 社員数 25名</p>
 <p>椎 津 忠 三 昭和7年2月13日 慶應義塾大学経済学部</p>	<p>日本室内設備工業株⑭ 専務取締役 〒106 港区六本木 3-16-28 ☎(582)2641</p>	<p>インテリア設計施工 社員数 25名</p>
 <p>椎 津 康 夫 昭和4年11月15日 慶應義塾大学経済学部</p>	<p>株エジック⑮ 取締役社長 〒106 港区六本木 3-16-28 ☎(584)5571</p>	<p>店舗, 住宅 内改装, 設計施工 カーテン, カーペット, 壁貼工事 テント, ブラインド, アコーデオン, パーティション インテリア商品全般小売 社員数 10名</p>

氏名	勤務先	業務内容・P R
 しん ほ 国 彦 昭和19年6月9日 日本大学	勝ほうらいや ⑯ 取締役 〒106 港区六本木 5-2-1 ☎(478)3322	建築, トータルインテリア 住宅, 店舗, 工事 社員数 10人
 杉浦 功一 昭和18年3月15日 明治学院大学 (日本写真学園)	(有)六本木カメラ ⑰ 取締役 〒106 港区六本木 4-10-8 パーレットビル内3F ☎(401)8425	
 住谷 栄之資 昭和18年4月1日 慶應義塾大学	(株)プレイボーイクラブオブ ⑱ ジャパン 専務取締役 〒106 港区六本木 5-5-1 ロアビル10F ☎(478)4100	社員数 80名
 妹尾 邦夫 昭和21年12月26日 立教大学	(有)妹尾商店 ⑲ 役員 〒106 港区六本木 3-14-9 ☎(401)8136	日本そば商
 下條 弘之 昭和21年12月1日 明治大学	(株)下条商店 ⑳ 専務取締役 〒106 港区六本木 3-14-8 ☎(401)3385	米穀類の販売

氏名	勤務先	業務内容・P.R
 中 村 芳 久 昭和24年3月3日 昭和第一商業高校	倫優雅堂 ② 常務取締役 〒106 港区六本木 3-3-14 ☎(583)8171	室内装飾及び改装工事全般 社員数 25名
 松 島 俊 夫 昭和2年4月21日 旧制麻布中学校	(有)鳥重商店 ② 専務取締役 〒106 港区六本木 1-4-1 ☎(583)2920	食肉販売(卸・小売) 社員数 9名
 藤 森 僕 一 昭和4年9月16日 慶應義塾大学経済学部	僕ケルビン ③ 代表取締役社長 〒106 港区六本木 2-2-8 ☎(583)5151	建築、土木、構造物防水工事 屋上、外壁等補修工事 薬液注入等による土質改良工事 社員数 200名
 皆 川 隆 光 昭和14年1月13日 日本大学建築学科	僕源氏商会 ④ 専務取締役 〒106 港区六本木 3-9-12 ☎(401)9127	不動産業及び貸ビル業 社員数 6名
 山 崎 謙 治 昭和9年11月22日 慶應義塾大学	テレビ朝日 ⑤ (全国朝日放送(株)) 資金部長 〒106 港区六本木 6-4-10 ☎(405)3330	日本の北から南まで31地区のネットをもつテレビ放送業で、東京地区は10チャンネルです。また米国ABC、ヨーロッパ放送連合、ソ連ラジオ、テレビ委員会など15カ国に及び、世界的な協力体制もあり、ハワイ、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンパウロなどにも番組を送っています。

氏名	勤務先	業務内容・P R
 山田展也 昭和17年5月30日 亞細亞大学	榊南 蛮洞 ⑯ 代表取締役 〒106 港区六本木 2-3-8 ☎(583)2203	古美術品売買業





# 十周年記念誌

昭和58年6月9日

発行

社団法人 麻布法人会サンエイ・クラブ

事務局 東京都港区西麻布3-3-1

(TSハウスビル4F)

電話 (03) 408-1324,  
4554